

燕市行政改革大綱 後期実施計画

**平成25年度実施項目進捗管理票
取組実績**

平成26年7月



燕 市

平成25年度燕市行政改革大綱後期実施計画内容と主管課一覧

推進項目	実施項目		取組		主管課	平成25年度 活動内容	ページ
財政の健全化に向けて	No. 1	行政コストの削減	1-1	・ジェネリック医薬品の利用促進	保険年金課	・ジェネリック医薬品の啓発と利用促進 ・ジェネリック医薬品差額通知事業の推進	1
			1-2	・事務事業(補助金・委託料等)の見直し	企画財政課	・サンセット方式による必要性の検証 ・補助率の検討、受給団体の統合の検討 ・補助金等検討委員会提言に基づく実行状況の検証	3
			1-3	・経常経費の削減	総務課 市民課 地域振興課 生活環境課	・通信回線見直しによる本格運用(総務課) ・広告の活用による市民課窓口受付番号案内表示システム及び生活情報モニターの設置(市民課) ・広告の活用による市民便利手帳の全戸配布(地域振興課) ・広告の活用による循環バス案内表示の設置(生活環境課)	5
			1-4	・収納一元化の実施	収納課	・4税2料と公的使用料の収納窓口一本化 ・滞納整理業務の集中化	7
	No. 2	自主財源の確保	2-1	・市有財産(未利用)の売却、貸し付け	管財課	・市有財産(未利用)の売却 ・市有財産(未利用)の貸し付け	9
			2-2	・自動販売機設置場所の貸付けの入札実施	企画財政課 (総務課、管財課)	・試行実施を踏まえた課題等の整理	11
	No. 3	定員適正化の確実な推進	3-1	・定員適正化計画の着実な実施	総務課	・定員適正化計画に基づいた職員採用の実施	13
			3-2	・幼稚園、保育園の適正配置(幼保一体化)、民営化の推進	子育て支援課	・吉田統合保育園の開設(吉田中央・吉田神田保育園の統合) ・(仮称)燕西こども園の設置の検討	15
	No. 4	適正な受益者負担の検証	・公共施設使用料等の検証		企画財政課	・施設使用料及び減免基準等見直しの検討	17
	No. 5	公共施設・市有財産の有効活用	5-1	・新庁舎の建設、移転	管財課 企画財政課	・新庁舎への計画的な移転(管財課) ・庁舎移転に伴う財政的効果の検証(管財課) ・旧3庁舎「利活用計画」の推進(企画財政課)	19
5-2			・公共施設の統廃合、機能の見直し等の検討	企画財政課 生活環境課 都市計画課	・市営駐車場の在り方についての協議、検討(生活環境課) ・公園の整理・統合の推進(都市計画課)	21	
行政サービスの向上に向けて	No. 6	窓口手続き等に関する利便性の向上	6-1	・顧客起点の行政サービスの徹底 (新庁舎での総合窓口、ワンストップサービス等)	総務課 福祉課	・新庁舎における新たな窓口サービスの実践(総務課) ・福祉総合相談窓口の設置(福祉課)	23
			6-2	・コンビニ収納の実現	収納課	・コンビニ収納の費用対効果を検証	25
			6-3	・住民票等の交付取扱い郵便局の拡大	市民課	・市内郵便局での業務実施 ・利用促進につながる広報活動の実施	27
	No. 7	民間活力の積極的な導入	7-1	・公共施設におけるESCO事業の導入	生活環境課	・燕市総合文化センターESCO事業の検証 ・防犯灯LED化ESCO事業の推進	29
			7-2	・指定管理者制度の導入・業務の民営化等の検討	企画財政課 学校教育課	・指定管理者制度導入に向けた検証(企画財政課) ・西部学校給食センター業務委託内容の具体的検討(学校教育課) ・委託化、民営化が可能な業務の検討(企画財政課)	31
	組織風土の改善に向けて	No. 8	職員の意識改革と政策集団への変革	8-1	・業務改善の提案、実践の促進	企画財政課	・燕市版業務改善運動「TQC」の実践
8-2				・職員研修の実施	総務課	・職場研修(OJT)の実施 ・専門研修、階層別研修への職員派遣 ・庁内研修 ・民間企業研修 ・職員自己啓発支援	35
8-3				・人材育成に主眼を置いた人事評価の実施	総務課	・人事評価の実施 ・コーチング研修の実施	37
No. 9		透明性の高い行政運営	・各部署の取組目標の設定、公表		企画財政課	・部・局長の目標設定、庁内協議 ・予算事業シートを活用した各所属の目標設定及び総合計画後期基本計画の進捗管理	39
No. 10		他の自治体との連携による相互成長・発展	・県内外の自治体との連携		企画財政課	・南魚沼市、山形県南陽市、福島県南相馬市との連携事業の推進 ・東京ヤクルトスワローズ関係自治体との交流の検討	41
○財政的効果額について							43

燕市行政改革大綱後期実施計画進捗状況一覧

達成状況評価	5：取組によって想定以上の成果が得られた。 4：取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。（期待通りの成果物が得られた） 3：取組のすべてを実施した。 2：取組方針等を策定した。 1：協議・検討中。 0：未着手
--------	---

■順調（ 8 ）

No.	取組内容	達成状況 評価	主管課
1-1	ジェネリック医薬品の利用促進	5	保険年金課
1-3	経常経費の削減	4	総務課 市民課 地域振興課 生活環境課
3-1	定員適正化計画の着実な実施	4	総務課
6-1	顧客起点の行政サービスの徹底 （新庁舎での総合窓口、ワンストップサービス等）	4	総務課 福祉課
6-3	住民票等の交付取扱い郵便局の拡大	5	市民課
7-1	公共施設におけるE S C O事業の導入	5	生活環境課
8-2	職員研修の実施	4	総務課
10	県内外の自治体との連携	4	企画財政課

■概ね順調（ 10 ）

No.	取組内容	達成状況 評価	主管課
1-2	事務事業（補助金・委託料等）の見直し	3	企画財政課
1-4	収納一元化の実施	3	収納課
2-1	市有財産（未利用）の売却、貸し付け	3	管財課
5-1	新庁舎の建設、移転	3	管財課 企画財政課
5-2	公共施設の統廃合、機能の見直し等の検討	3	企画財政課 生活環境課 都市計画課
6-2	コンビニ収納の実現	3	収納課
7-2	指定管理者制度の導入・業務の民営化等の検討	3	企画財政課 学校教育課
8-1	業務改善の提案、実践の促進	3	企画財政課
8-3	人材育成に主眼を置いた人事評価の実施	3	総務課
9	各部局の取組目標の設定、公表	3	企画財政課

■やや遅れている（ 3 ）

No.	取組内容	達成状況 評価	主管課
2-2	自動販売機設置場所の貸付けの入札実施	1	総務課 企画財政課
3-2	幼稚園、保育園の適正配置（幼保一体化）、民営化の推進	2	子育て支援課
4	公共施設使用料等の検証	1	企画財政課

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		保険年金課
No.	実施項目	取組内容
1-1	行政コストの削減	ジェネリック医薬品の利用促進
取組内容の概要		・ 広報誌・ホームページへの掲載、ポスターの掲示、出前によるパンフレットの配布など広報啓発活動を充実させる。 ・ ジェネリック医薬品希望カード付き保険証ケースの配布やジェネリック医薬品差額通知事業を実施し、医療費の軽減を図る。
取組の目的(ねらい)・必要性		・ 高齢化の進展や医療技術の高度化などを背景に、医療費は年々増加しており、国保事業は大変厳しい財政状況にあることを踏まえ、健全な事業運営に努める。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
広報啓発活動の充実(広報誌・ホームページへの掲載、ポスターの掲示・パンフレット配布〔老人会、婦人会等の会合に出向いての啓発〕)	重点的に実施		継続して実施	
ジェネリック医薬品希望カード付き保険証ケースの配布	希望カード付き保険証ケースの全戸配布		新規・破損・紛失分の随時配布	
ジェネリック医薬品差額通知事業の実施		継続して実施		
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 7 実績 15.5	31 34.2	34	38
実施により得られる他の効果	・ 国民健康保険事業について市民の理解が深まり、窓口負担の軽減が図られる。			

	活動内容		実施計画
			実施状況〔取組実績〕
	平成25年度実施状況	1	ジェネリック医薬品の啓発と利用促進
		2	ジェネリック医薬品差額通知事業の推進
			※54.17% (平成24年度51.24%) 新基準による数値 ⇒【厚生労働省目標】平成30年3月末までに60%以上

進捗 (反省点・改善点)	■ 順調 □ 概ね順調 □ やや遅れている □ 大幅に遅れている		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	34.2	財政的効果額の 積算根拠	・ジェネリック差額通知効果分析により算出された額 (広島県呉市、全国健康保険協会(協会けんぽ)等と同様の算定方法) ※基準月換算額(基準月の実績を、比較対象月/基準月の増加率で換算した数値)と比較対象月の実績との差額により毎月の効果額を算定 ・効果額(医療費)：34,202千円
財政面以外の 効果等 (よかった点)	・昨年度から実施しているジェネリック差額通知事業については、被保険者の経済的負担が軽減されると同時に、上昇を続ける医療費の抑制効果をもたらすこととなる。 ・本事業で作成されたデータをもとに実施しているハイリスク者を対象とした重症化予防等医療費適正化事業を併せて実施することにより、医療費適正化のより大きな効果とともに、各被保険者の生活の質(QOL (Quality of life))の維持向上に繋がることが期待される。		
実施項目 の達成状況 評価	5	5:取組によって想定以上の成果が得られた。 3:取組のすべてを実施した。 1:協議・検討中。 4:取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2:取組方針等を策定した。 0:未着手	

これまでの実施状況	
【平成24年度の取組実績】 (1)ジェネリック医薬品の啓発と利用促進 ・広報つばめによる啓発：6回実施(4月15日、5月15日、6月1日、6月15日、7月1日、7月15日) ・ジェネリック医薬品希望カード付き保険証ケースの配布：7月25日 20,800人 ・出前講座：20件、ラヂオは一と放送：2回実施(9月11日・13日) ・パンフレット配布(差額通知書・保険証更新発送時同封) (2)ジェネリック医薬品差額通知事業の検証を行い、内容の見直し等検討 ・差額通知書の発送：4回実施(5月23日、7月27日、9月26日、11月26日) ・差額通知事業の結果 ①ジェネリック医薬品への切替率：56.69%(2,509人／4,426人) ②切替による削減効果：15,514,023円(診療分薬剤費の削減額・9か月分) ③ジェネリック医薬品普及率：25.78%(平成24年2月)→27.15%(平成24年10月) ・新年度は、効果の大きい人を対象に年11回実施予定	

財政的効果額の実績(百万円)		
H24	H25	H26
15.5	34.2	

達成状況評価		
H24	H25	H26
4	5	

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		企画財政課
No.	実施項目	取組内容
1-2	行政コストの削減	事務事業（補助金・委託料等）の見直し
取組内容の概要		・事務事業に係る補助金、委託料等について、予算編成時の事業精査、補助要綱の整備、サンセット方式による適正化を進める。
取組の目的(ねらい)・必要性		・行政の公益性や公平性の観点から有効性や課題点などを検討し、補助金や委託料の本来の目的と効果を検証する。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
平成20年の補助金等検討委員会提言に基づく5%削減	平成21年度～平成25年度までの5か年計画			
補助金・委託料等の交付等基準の検討、見直し	継続して検討、随時見直し		抜本的な見直し	
予算編成時の事業精査及びサンセット方式を活用した見直し	↔	↔	↔	↔
財政的效果 見込み額(百万円)	見込み 実績 44.3	5 3	5	5
実施により得られる他の効果	・補助金の目的などが明確化され透明性が向上することで、受給者側の意識にも変化が生まれ、無駄のない補助金・委託料の執行管理が図られる。			

	活動内容	実施計画
		実施状況〔取組実績〕
平成25年度実施状況	1 サンセット方式による必要性の検証	・終期の目途を設定するなど補助金等による事業が既得権化されないように補助金を所管する部署に指導する。
		・平成26年度当初予算編成方針の中において、補助金等検討委員会の提言に基づく補助の減額・取り止めについて指示した。
	2 補助率の検討、受給団体の統合の検討	・補助金所管課との協議を継続し、予算編成時の事業精査等を通じ平成24年度に実施した検証内容のフォローアップを行う。
		・平成24年度分については、各団体の実績報告の提出を踏まえ、繰越金が多額の団体については補助金の減額指導、また、事業の見直しがされるよう通告した。
	3 補助金等検討委員会提言に基づく実行状況の検証	・市の一体性の確保及び適正化などを考慮し整理合理化を図っていかなければならないことから、実態検証の対象とした補助金については原則毎年5%減額しており、その最終年度(5年目)としての取組を継続する。
		・平成25年度予算編成時において実施済みである。ただし、障がい者団体などの社会的弱者への補助金については、活動そのものに支障を来さないよう実情を踏まえた補助金の支給を行っている。

後期実施計画の実施項目進捗管理票

進捗 (反省点・改善点)	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ やや遅れている ☐ 大幅に遅れている		
	・補助事業の役割や事業内容などから効率的な運用がされているかの検証を引き続き行っていくとともに、補助金交付団体への意識付けが図られるよう、各所管課に対し今後も指導していく。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	3.0	財政的効果額の 積算根拠	・燕市補助金等検討委員会の提言に基づく、各種団体等に対する補助金交付額の削減効果。
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	・本市の補助金等に対する基本的な考え方と補助金の対象経費・基準などについて、補助金等の交付基準の作成を推進するなど適正な補助金支出に努めている。		
実施項目 の達成状況 評価	3	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。 4: 取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手	

これまでの実施状況

【平成24年度の取組実績】

(1)サンセット方式による必要性の検証

・終期の目途を設定するなど補助金等による事業が既得権化されないように補助金を所管する部署を指導

(2)補助率の検討、受給団体の統合の検討

・受給団体の統合については難しいと考えるが、一部では補助対象経費の1/3以内を原則とするよう指導(平成24年度は社会福祉協議会の施設整備補助要綱を策定し事業経費の1/3補助を実現)

財政的効果額の実績(百万円)			達成状況評価		
H24	H25	H26	H24	H25	H26
44.3	3.0		3	3	

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		総務課・市民課・地域振興課・生活環境課
No.	実施項目	取組内容
1-3	行政コストの削減	経常経費の削減
取組内容の概要		・節電による電気料金の削減や通信回線の光回線化、情報・電話系統の回線の一体化による通信費用の削減など経常経費の削減を図る。
取組の目的(ねらい)・必要性		・日常業務で掛かっている光熱水費などの経費を見直すことで、財政負担の軽減を図るとともに、職員の経費節減への意識付けを行う。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常経費の削減	学校関係を先行して実施 →			
電話回線等現況調査	学校関係21校、保育園等 ←→			
ネットワーク変更工事の実施	←→			
広告活用事業の実施【追加】	事業実施に係る協議 ←→ 運用開始 →			
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 1 実績 1.4	5 11	1	1
実施により得られる 他の効果	・行政運営上の利便性向上と災害時に強いネットワークの構築。			

平成25年度実施状況	活動内容		実施計画
			実施状況〔取組実績〕
	1	通信回線見直しによる本格運用(総務課)	・新庁舎移転を契機とした電話回線の最適化・ネットワーク変更工事については予定どおり完了の見込みである。平成25年度においては保育園等の出先施設の調査及び工事を実施し、経常経費の削減を行う。 ・現場調査の結果、本年度実施の保育園等10施設を決定した。平成26年1月に先行1施設のネットワーク工事を行い、回線の通信試験を1か月実施した。試験結果を受け、3月に9施設を実施した。
	2	広告の活用による市民課窓口受付番号案内表示システム及び生活情報モニターの設置(市民課)	・民間事業者の広告を活用(広告会社との共同事業)することにより、市の負担なしに総合証明窓口と異動等の手続窓口それぞれ窓口受付番号案内表示システムを設置し、窓口業務の円滑化と来庁者の利便性向上を図る。 ・生活情報モニターを活用し、タイムリーな市政情報の放映に努める。 ・1階市民課前の待合ロビーの混雑緩和と待ち時間の快適化を図るため、市民課窓口受付番号案内表示機能及び生活情報モニターを整備し、来庁者の利便性の向上を図った。(スポンサー企業15社)
	3	広告の活用による市民便利手帳の全戸配布(地域振興課)	・民間事業者の広告を活用(N T Tタウンページ(株)との共同事業)することにより、市の負担なしに「市民便利帳」を発行し、新庁舎の情報や市の各種手続き・制度など様々な行政情報を市民にお知らせする。 ・新庁舎の機能などを広く周知するため、N T Tタウンページとの合冊で、新庁舎の内容及び行政情報を掲載した「市民便利帳」を発行し、全世帯及び全事業所に配布した。(配布部数：約34,000部)
	4	広告の活用による循環バス案内表示の設置(生活環境課)	・民間事業者の広告を活用(広告会社との共同事業)することにより、市の負担なしに新庁舎正面出入口への循環バス案内板を設置し、市民の循環バス利用の利便性の向上を図る。 ・新庁舎は、市の循環バス、デマンド交通の接続拠点であることから、正面玄関に循環バス案内板(路線図・時刻表・デマンド交通システム案内)を設置し、利用者の利便性の向上と周知を図った。(スポンサー企業17社)

進捗 (反省点・改善 点)	■ 順調 □概ね順調 □ やや遅れている □ 大幅に遅れている		
	【活動内容3】 ・ N T Tタウンページと市民便利帳を合冊としたため、厚みのあるものとなった。現在、他地区（新発田地区）分のタウンページと同一冊子となっているため、これを分冊するように要望していきたい。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	11.0	財政的効果額の 積算根拠	【活動内容1】 約1百万円 【活動内容2】 約5百万円 ・ 市予算で機器を設置した場合の設備整備費 【活動内容3】 約3.8百万円 ・ 市予算で市民便利帳を発注した場合の印刷製本費 【活動内容4】 合計約1.2百万円 ・ 市予算でバス案内板を発注した場合の作成設置費 約1百万円 ・ 広告掲示料 0.2百万円
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	【活動内容1】 ・ 出先施設でのネットワーク通信速度の向上により、パソコンの動作が早くなり、使い勝手が向上する。 【活動内容2】 ・ 生活情報モニターを活用して、郵便局での住民票等証明発行業務を P R し、利用向上に努めた。 【活動内容3】 ・ 市民便利帳の全戸配布により、様々な行政情報をいつでも確認できるようになった。 ・ 転入者に対しては、市民課窓口で配布することで、燕市の行政情報をお知らせすることができた。 【活動内容4】 ・ 維持管理、情報更新（バス路線変更、時刻表改正への対応等）に係る作業は、基本的に協定先の事業者が行うため、業務負担の低減になっている。		
実施項目 の達成状況 評価	4	5:取組によって想定以上の成果が得られた。 3:取組のすべてを実施した。 1:協議・検討中。	4:取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2:取組方針等を策定した。 0:未着手

これまでの実施状況	
【平成24年度の実績】 (1)セキュリティ問題の検討 ・ 従来のメタリック回線に加え、光回線が使用可能になり、回線種別を増加したことで災害時のセキュリティ信頼性が向上 ・ 新庁舎移行後は内線携帯の使用が可能になることから、多様な回線を使用している災害時対応を可能にした (2)小学校等における電話回線、電話設備の利用方法、接続状況の把握 ・ 小中学校等21カ所の通信回線の状況を調査し、ネットワークの見直しを実施 ・ 契約名義を燕市に統一したことで学校間通話の無料化とインターネット接続環境の改善が実現 ・ 新庁舎のネットワーク工事を行い、新庁舎と各学校間の通話無料を実現 (3)学校工事等との連携模索 ・ 経費削減及びセキュリティ確保の観点から、サーバーは外部（データセンター）設置とした	

財政的効果額の実績（百万円）			達成状況評価		
H24	H25	H26	H24	H25	H26
1.4	11.0		4	4	

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		収納課
No.	実施項目	取組内容
1-4	行政コストの削減	収納一元化の実施
取組内容の概要		・ 4 税（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税） 2 料（介護保険料、後期高齢者保険料）と公的使用料（保育料・下水道受益者負担金・公営住宅使用料等）の収納業務一元化を図る。
取組の目的(ねらい)・必要性		・ 収納業務の一元化により、今迄は納付や納付相談の際に各課をまわっていたが、窓口が一本化され総合的な納付（納税）相談が可能となる。 ・ 複数の課で実施している滞納整理業務を解消し、4 税 2 料と公的使用料の滞納者を一元管理することにより、市全体の滞納整理業務の効率を向上させ、滞納額の圧縮及び歳入の確保を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
4税2料と公的使用料の収納及び滞納整理業務の一元化の実施				→
徴収率向上の検証	↔ ↔	↔ ↔	↔ ↔	↔ ↔
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 4 実績 1.5	1 0	1	1
実施により得られる 他の効果	・ 重複していた滞納整理業務を解消し、徴収体制の強化により公的使用料の収納率の向上が図られる。			

平成25年度実施状況	活動内容		実施計画				
			実施状況〔取組実績〕				
1	4税2料と公的使用料の納入窓口一本化	・平成24年度から一元化した滞納整理業務の効率を一層向上させ、総合的な納付（納税）相談を実施するとともに、滞納額の圧縮につなげる。					
		・5月の催告書送付に続き、10月～11月に実施する納税推進強化月間に合わせ現年未納者の滞納整理を実施し、滞納額の削減を図った。 ・強化月間中、電話納税催告時に保育料等その他料金滞納についても一声添えるよう申合せ、収納課で対応可能としていることを啓発した。					
		●収納係取扱実績	H24	H25	増減		
		・下水道負担金	182件 1,627,145円	206件 3,811,809円	24件	2,184,664円	
		・幼稚園保育料	0件 0円	3件 22,000円	3件	22,000円	
		・保育園保育料	92件 1,487,200円	260件 3,483,190円	168件	1,950,990円	
		・児童クラブ利用料	7件 37,000円	64件 401,400円	57件	364,400円	
		・霊園管理手数料	9件 15,800円	14件 25,800円	5件	10,000円	
		・公営住宅使用料	2件 15,500円	34件 244,100円	32件	228,600円	
		収納合計	292件 3,182,645円	581件 7,943,299円	289件	4,760,654円 (+249.6%)	
2	滞納整理業務の集中化	・滞納額の削減を図るため、新規未納者の早期把握に努め、10月～11月に催告等の強調月間を設け集中的に整理にあたる。					
		・税と同時期に催告書を作成・送付、納付（納税）相談を実施して未納縮減を図る。 （保育園保育料、幼稚園保育料、学童保育料） ・下水道受益者負担金、公営住宅等使用料、霊園管理手数料については、法令、運用システムの相違等により、担当課から督促・催告を適宜実施。 ・その他料金12月催告発送数：保育園保育料144通、幼稚園保育料3通、学童保育料45通、滞納額21,850,150円					

進捗 (反省点・改善点)	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ やや遅れている ☐ 大幅に遅れている		
	・事務の増加と滞納該当者の増加に対応しきれず、滞納額の大きい者からの順次対応しているため、現年分の未納縮減にまで至っていない。 ・子育て3保育料は、現体制において措置出来得る範囲で催告書を5月、12月に発送し、今後も予定しているが、4税2料との執行権限の相違から、納入相談・納付書再発行の依頼等も少なく、滞納削減の効果については検証が必要。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	0	財政的効果額の 積算根拠	—
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	4税2料の他、6使用料についても収納課で取扱可能だと認識し始めている納入者が増えつつあり、今後も啓発に努めたい。		
実施項目 の達成状況 評価	3	5:取組によって想定以上の成果が得られた。 3:取組のすべてを実施した。 1:協議・検討中。 4:取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2:取組方針等を策定した。 0:未着手	

これまでの実施状況
【平成24年度の実績】 (1)4税2料と公的使用料の収納窓口一本化 ・6使用料の収納課(窓口及び徴収員)収納状況 【現年度分】161件2,573,645円【滞納繰越分】131件 609,000円 合計 292件 3,182,645円 (2)滞納整理業務の集中化 ・6使用料収納率 【平成23年度】91.74% 【平成24年度】92.25% (前年度比+0.51%)

財政的効果額の実績(百万円)			達成状況評価		
H24	H25	H26	H24	H25	H26
1.5	0		2	3	

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		管財課
No.	実施項目	取組内容
2-1	自主財源の確保	市有財産（未利用）の売却、貸し付け
取組内容の概要		・市有財産（不動産）のうち土地等について、売却又は貸し付けに必要な条件整備を図る。 ・土地等の売却による歳入の確保を図る。
取組の目的(ねらい)・必要性		・市有財産(不動産)の売却による自主財源の確保及び貸し付けすることで土地等を有効活用する。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
市有財産(未利用)の売却・貸し付け	←			→
市有財産(未利用)の処理方針の策定	←→			
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 160 実績 170.9	63 44.3	40	30
実施により得られる 他の効果	・市有土地の草刈り等の管理費削減。 ・個人に売却することで固定資産税等経常的な収入が得られる。			

平成 25 年度 実 施 状 況	活動内容		実施計画
			実施状況〔取組実績〕
	1	市有財産(未利用)の売却	・売却可能な土地について測量等売却に必要な条件整備を図って売却を促進する。 ・広報誌及びホームページの周知活動を継続するとともに、ヤフー(株)が運営する「インターネット公有財産売却入札システム」を利用した一般競争入札を行う。
			・市有地売払数：7件（分水桜町二丁目他）　　売払額：30,058,115円
	2	市有財産(未利用)の貸し付け	・貸付け可能な市有財産について、賃貸借契約を締結して財産貸付収入を得る。
・賃貸借契約数：39件（継続22件、新規17件）　　契約額：14,293,596円			

進捗 (反省点・改善点)	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ やや遅れている ☐ 大幅に遅れている		
	—		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	44.3	財政的効果額の 積算根拠	・ 市有財産の売却 30.0百万円 ・ 市有財産の貸付け 14.3百万円
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	市有財産の売却、貸付により、資産の有効活用が図られた。		
実施項目 の達成状況 評価	3	5:取組によって想定以上の成果が得られた。 3:取組のすべてを実施した。 1:協議・検討中。 4:取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2:取組方針等を策定した。 0:未着手	

これまでの実施状況	
【平成24年度の取組実績】 (1)市有財産(未利用)の売却 ・ 件数9件【売払額】156,159,663円 ・ 公共的団体への譲与 4件 建物(1件)：吉田第2デイサービスセンター 土地(3件)：長所、下粟生津(2筆) (2)市有財産(未利用)の貸し付け ・ 【賃貸借契約数】29件(新規5件、継続24件) 【賃貸借額】14,706,092円	

財政的効果額の実績(百万円)			達成状況評価		
H24	H25	H26	H24	H25	H26
170.9	44.3		3	3	

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		企画財政課(総務課・管財課)
No.	実施項目	取組内容
2-2	自主財源の確保	自動販売機設置場所の貸付けの入札実施
取組内容の概要		・市有財産の有効活用と自主財源の確保を目的に、市の施設において自動販売機の設置場所の貸付けを行う。
取組の目的(ねらい)・必要性		・一般競争入札を実施することにより、現状以上の歳入の確保を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
入札の試行実施	→ →			
市の自販機設置の実態を踏まえた入札実施施設の検討、実施	← 検討 → 入札実施 →			
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 1 実績 0	- -	-	-
実施により得られる 他の効果	・公募により業者を決定することによる透明性・公平性の向上と参入業者の拡大が期待できる。			

平成 25 年度 実施 状況	活動内容	実施計画
		実施状況〔取組実績〕
1	試行実施を踏まえた課題等の整理	・試行実施した産業史料館の入札結果及び新庁舎の売店と自動販売機設置形態(プロポーザルにより選定)を踏まえ、入札の在り方、既存の自動販売機との関係を整理し、入札が可能な施設を精査する。
		・入札が可能な施設を検討するため、市所管施設における自動販売機の設置状況調査を行った。この調査は平成23年度に一度行ったが、その後台数の変動が見られることから、再度調査を実施した。

進捗 (反省点・改善点)	☐ 順調 ☐ 概ね順調 ☒ やや遅れている ☐ 大幅に遅れている		
	・設置状況調査結果のほか、他地方自治体での入札実施状況を参考にし、既存の自動販売機との関係や入札のあり方を整理したい。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	—	財政的効果額の 積算根拠	—
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	・市内各施設の自動販売機設置状況を把握したことにより、入札のあり方を検討する基礎資料となっている。		
実施項目 の達成状況 評価	1	5:取組によって想定以上の成果が得られた。 3:取組のすべてを実施した。 1:協議・検討中。 4:取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2:取組方針等を策定した。 0:未着手	

これまでの実施状況	
【平成24年度の取組実績】 (1)自動販売機設置事業者の公募(試行) ・燕市産業史料館の自動販売機 1 台について、公募型プロポーザルにより設置事業者を決定 設置事業者：三国フーズ株式会社 契約額：40,300円(最低入札額：38,763円) ・新庁舎の売店と自動販売機設置事業者について、公募型プロポーザルにより出店予定者を決定 設置事業者：心幸サービス株式会社(兵庫県尼崎市) 自動販売機設置スペースの施設使用料：自動販売機3台の販売金額の月間合計額(税込)の2%相当額 (2)試行実施を踏まえた課題事項等の整理 ・燕市産業史料館の自動販売機は、仕様を限定したこともあり応募が低調であった。引き続き、公募条件等の課題を整理して、他施設に設置する自動販売機の公募を検討する。	

財政的効果額の実績(百万円)			達成状況評価		
H24	H25	H26	H24	H25	H26
0	—		2	1	

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		総務課
No.	実施項目	取組内容
3-1	定員適正化の確実な推進	定員適正化計画の着実な実施
取組内容の概要		・定員適正化計画に基づき計画的な職員の定員管理を行い、その結果について市民に公表する。
取組の目的(ねらい) ・必要性		・定員適正化計画を着実に実施することにより、事業実施に必要な定員を確保するとともに効率的で効果的な行政運営を図る。

年次計画(達成目標)						
取組項目		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
定員適正化計画の着実な実施		← 平成24年度～平成28年度までの5か年計画(5年間で50人削減) →				
各年度4月1日の 職員数 (対前年度比)	H23(基準) 665人	645人 (△20人) 【実績644人】	643人 (△2人) 【実績639人】	627人 (△16人) 【実績633人】	618人 (△9人)	615人 (△3人)
財政的効果 見込み額(百万円)		見込み 154 実績 161	15 37.2	123	69	23
実施により得られる 他の効果	・ 少ない人員でより効率的に業務を遂行するために、各職場において事務処理の効率化が検討される。					

平成 25 年度 実 施 状 況	活動内容		実施計画
			実施状況〔取組実績〕
1		定員適正化計画に基づいた職員採用の実施	・定員適正化計画に基づき、退職者数を考慮し採用職種及び採用人数を定め採用試験を実施する。
			・平成25年度末の定年・勸奨による退職者は36人となった。 ・平成26年4月1日採用の職員採用試験を実施し、6つの試験職種で計28人の採用予定者を決定した。

進捗 (反省点・改善 点)	■ 順調 □ 概ね順調 □ やや遅れている □ 大幅に遅れている		
	H25.4から図書館の指定管理▲3人、保育園の民営化▲13人(八千代＋吉田南⇒きららおひさま保育園)、幼稚園・保 育園の統合▲3人(燕南幼稚園＋南保育園⇒燕南子ども園)を実施し、職員の削減を行った。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	37.2	財政的効果額の 積算根拠	H25年度職員数(対前年比)▲5人×745万円÷▲37.2百万円
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	業務の効率化を図りながら定員適正化計画を進めていくことにより、人件費を抑制するとともに、企画立案に集約した少 数精鋭によるスピード感のある組織へと改善していくことができる。		
実施項目 の達成状況 評価	4	5:取組によって想定以上の成果が得られた。 3:取組のすべてを実施した。 1:協議・検討中。 4:取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成 果物が得られた) 2:取組方針等を策定した。 0:未着手	

これまでの実施状況	
【平成24年度の実績】 (1)定員適正化計画に基づいた職員採用の実施 ・平成24年度末の定年、勧奨による退職者：25人 ・平成25年4月1日付採用の職員採用試験を全て実施し、9つの試験職種で24人の採用内定者を決定	

財政的効果額の実績（百万円）			達成状況評価		
H24	H25	H26	H24	H25	H26
161.0	37.6		4	4	

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		子育て支援課
No.	実施項目	取組内容
3-2	定員適正化の確実な推進	幼稚園、保育園の適正配置（幼保一体化）、民営化の推進
取組内容の概要		・園児数が減少している状況や望ましい集団活動の視点、政府の幼保一体化の方向を取り入れながら、幼稚園・保育園の適正配置や幼保一体化を進め、幼児教育・保育の質の向上に取り組む。 ・多様な保育サービスにきめ細かく対応し、さらに保育事業を拡大していくために、民間活力の導入や公立保育園の民営化を進めていく。
取組の目的(ねらい)・必要性		・少子化による園児数の減少と特に幼稚園の小規模化、耐震補強や老朽化に対する施設整備、また、多様化する保護者サービスなどへの対応が求められている現状を踏まえ、幼稚園・保育園の適正配置による合理化と多様な保育サービスを提供できる施設整備による幼児教育・保育の充実を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
適正配置実施計画の推進	←平成23年度～平成29年度までの7か年計画→			
公立保育園の統合 (長所保育園と三方崎保育園の統合)	平成24年4月 三方崎保育園へ統合 →			
燕南地区幼保一体化 (燕南幼稚園と南保育園を一体化してこども園を設立)	園舎の増改築 ←→	平成25年4月 こども園開園 →		
吉田南地区民営化 (吉田南・吉田八千代保育園を統合して民営化)	法人による民営化 保育園の建築 ←→	平成25年4月 民営化保育園開園 →		
吉田統合保育園の開設 (吉田中央・吉田神田保育園の統合)	用地購入・造成 ・建築設計 ←→	園舎建築工事 ←→	平成26年4月 統合保育園開園 →	
燕西地区幼保一体化 (燕西幼稚園と燕保育園を一体化してこども園を設立)【追加】		用地購入・建築設計 ←→	園舎の増改築工事 ←→	平成27年4月 こども園開園 →
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 8 実績 7.6	50 49.8	21	—
実施により得られる 他の効果	・要望の多い乳児保育の受入れ枠の拡大、地域子育て支援拠点事業を2カ所増設及び障がい児の療育実施など多様な保護者ニーズの対応により、子育て環境が充実される。			

	活動内容	実施計画
		実施状況〔取組実績〕
		・吉田中央保育園と吉田神田保育園を統合するため、本年度は園舎の建築工事を進め、平成26年4月の開園を目指す。
平成25年度実施状況	1 吉田統合保育園の開設 (吉田中央・吉田神田保育園の統合)	・6月市議会で建築・機械設備工事の契約について議会の議決を得て契約（6/21） 電気設備工事の契約（6/7） ・地域住民への建設工事説明会を実施（7/17） ・起工式（7/25）を行い、工事に着手 ・公募により、園名を「燕市立よしだ保育園」に決定（応募者数63名・応募総数70点） ・消雪設備工事の契約（8/8）、植栽工事の契約（1/16） ・新園舎完成（3/28）
	2 (仮称)燕西こども園の設置の検討	・燕保育園と燕西幼稚園を統合し、幼保一体化施設である「こども園」を開設するため、用地購入、建築設計の準備を進める。 ・燕保育園周辺の用地交渉を進めた。 ・市議会議員懇談会で整備計画（場所変更）について説明（8/8） ・市議会議員協議会で整備計画（案）について説明（12/4） ・燕保育園・燕西幼稚園の保護者を対象に整備計画(案)について説明会を実施（1/28） ・駐車場用地を一部先行して土地売買契約の締結（1/16）、駐車場整備（3/24）

進捗 (反省点・改善点)	☐ 順調 ☐ 概ね順調 ☒ やや遅れている ☐ 大幅に遅れている		
	・ (仮称)燕西こども園については、周辺地権者と交渉中のため、用地の購入が遅れている。基本設計・実施設計が平成26年度、増築・改修工事が平成27年度、開園が平成28年4月になる予定。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	49.8	財政的効果額の 積算根拠	・ 吉田南保育園及び吉田八千代保育園の施設管理費、臨時職員賃金の削減額
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	・ 適正配置により、小規模園から適正規模となり、望ましい集団活動が実践できる保育・教育環境の整備が図られる。また、職員の人員配置もこれまでよりも手厚くすることが可能となり、保育の質を高め、地域の子育て家庭への支援の充実が図られる。		
実施項目 の達成状況 評価	2	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。 4: 取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手	

これまでの実施状況	
【平成24年度の実績】 (1)燕南地区幼保一体化(燕南幼稚園と南保育園を一体化してこども園を設立) ・ 保護者説明会の開催、幼保一体化検討会の開催 ・ 認定こども園の園舎の増改築工事(場所：南保育園) ・ 地域住民、保護者への新園舎見学会の開催 (2)吉田南地区民営化(吉田南・吉田八千代保育園を統合して民営化) ・ 三者協議会の開催 [法人による事業] ・ 園舎の新設、保育園サービス内容説明会の開催、入園者募集、地域住民・保護者への新園舎見学会の開催 (3)吉田統合保育園の開設(吉田中央・吉田神田保育園の統合) ・ 園舎設計業務は、プロポーザル方式により設計業者選定 ・ 保護者説明会・住民説明会の開催、用地取得、造成工事	

財政的効果額の実績(百万円)		
H24	H25	H26
7.6	49.8	

達成状況評価		
H24	H25	H26
4	2	

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		企画財政課
No.	実施項目	取組内容
4	適正な受益者負担の検証	公共施設使用料等の検証
取組内容の概要		・受益者負担の適正化を図るため、サービスの提供に必要な原価計算やコストの負担割合の検証を行う。
取組の目的(ねらい)・必要性		・行政サービスの提供における負担の公平性の確保を図るとともに、受益者負担の原則に基づき、市の財政負担のあり方を検討する。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設台帳のシステム化及び基礎資料の作成	←→			
受益者負担の適正化の検証		←→		
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる 他の効果	・公共施設をマネジメントしていくための基本的な情報を整理することができ、市民の均等な施設利用、利便性の高い施設利用につなげることができる。			

平成 25 年度 実施 状況	1	活動内容	実施計画
			実施状況〔取組実績〕
			・適切な施設使用料の設定及び減免基準のあり方について検討する。
		施設使用料及び減免基準等見直しの検討	・他自治体の公共施設の維持管理費に対する使用料収入率を把握し、本市との比較・検証を行う。

進捗 (反省点・改善点)	☐ 順調 ☐ 概ね順調 ☒ やや遅れている ☐ 大幅に遅れている		
	・他自治体と燕市の比較・検証については、各市からの提出の遅れ等の理由により、とりまとめを行うにとどまった。 H26年度早々に見直し基準の作成に着手する。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	—	財政的効果額の 積算根拠	—
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	・とりまとめを行い、公共施設の税負担割合について、県内における燕市の位置づけを把握できた。		
実施項目 の達成状況 評価	1	5:取組によって想定以上の成果が得られた。 3:取組のすべてを実施した。 1:協議・検討中。 4:取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2:取組方針等を策定した。 0:未着手	

これまでの実施状況	
【平成24年度の実績】 (1)施設台帳の整備、電子化(管財課) ・4月から新システムを本稼働。3市町のデータを統合・電子化したことにより、データの検索・抽出・集計機能が著しく向上 ・特に、土地・建物の権利関係等の異動履歴を蓄積できるようになり、一層正確な管理が可能になった。 (2)施設管理に掛かる経費、使用料収入及び施設の稼働率等の点検(企画財政課) ・公の施設の維持管理費・使用料収入・利用状況などの現状調査を実施したが、使用料収入が維持管理費に対して10%に満たない施設が数多くあり、施設使用料及び減免基準の統一的な整備が必要。平成25年度に検討を進める。	

財政的効果額の実績(百万円)			達成状況評価		
H24	H25	H26	H24	H25	H26
—	—		2	1	

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		管財課・企画財政課
No.	実施項目	取組内容
5-1	公共施設・市有財産の有効活用	新庁舎の建設、移転
取組内容の概要		・新庁舎建設事業の円滑な推進により庁舎の一本化による重複経費等の削減を図る。 ・現3庁舎の有効活用を検討する。
取組の目的(ねらい)・必要性		・現3庁舎の老朽化・耐震性等の問題と分庁舎方式による弊害を解消し、市民サービスの向上と効率的な行政運営の実現を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
新庁舎の建設、移転	← 建設工事 → 移転			
現庁舎の有効活用	← 検討・設計・入札実施等 → 取り壊し・用途変更等 →			
財政的效果 見込み額(百万円)	見込み 実績	- 48 73.5	-	-
実施により得られる 他の効果	・庁舎跡地の有効活用による市民との協働の拠点化や売却による財源確保			

平成25年度実施状況	実施計画	
	活動内容	実施状況〔取組実績〕
1	新庁舎への計画的な移転(管財課)	・新庁舎への円滑かつ確実な移転に向け各課移転推進委員会を中心に調整を図る。 ・移転を2回に分け、書庫倉庫の書類関係を中心とした移転を4月中旬、その他執務室周りやP C等の情報機器の本移転を5月3日から5日の3日間で実施する。 ・移転後については、残置備品の積極的な活用を図るとともに、整理処分を実施する。
		・新庁舎の移転については、移転計画に基づき円滑に実施した。 ・旧庁舎で使用していた残置備品については、再利用が可能なものは公共施設の転用を図り、転用しきれない備品は燕市民への無償譲渡を行った。
	庁舎移転に伴う財政的効果の検証(管財課)	・運用経費を把握・分析し、更なる効率的な行政運営につなげていく。 ・光熱水費や電話料金等の運営経費について、使用状況を把握し旧3庁舎での経費との比較検証を行いながら、経費の削減に努めた。
3	旧3庁舎「利活用計画」の推進(企画財政課)	・旧吉田庁舎、旧燕庁舎について、改修工事のための設計委託を行う。旧分水庁舎は、分水消防署建設のため解体工事を行う。
		・旧吉田庁舎、旧燕庁舎は、1月臨時会で利活用計画を説明し、来年度の改修工事のための実施設計を完了した。 旧分水庁舎は解体作業を完了し、分水消防署の建設工事を進めている。

進捗 (反省点・改善点)	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ やや遅れている ☐ 大幅に遅れている		
	【活動内容1】 ・新庁舎への移転については、移転説明会の開催や段階的な移転計画により円滑に実施された。しかしながら、移転後、庁舎が暗い、階段・エレベータの位置がわかりにくいとのご意見をいただいたため、追加調整工事を行い改善を行った。 また、その他にも暴風対策、駐車場が暗い等の苦情要望をいただいていることから、来年度も引き続き整備する必要があると考えている。 ・旧庁舎の備品については、出先機関・公的施設に相当数量の転用を図り、また、市民へ無償譲渡により処分経費の削減にもつながったと考えられる。 【活動内容3】 ・旧吉田庁舎、旧燕庁舎については、関係団体との協議に時間を要したことにより基本設計のまとまりが遅れ、利活用の説明が予定していた12月定例会ではなく1月の臨時会にずれ込んだが、来年度の改修工事に向けて予定通り実施設計を年度内に完了した。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	73.5	財政的効果額の 積算根拠	新庁舎基本計画検討時（平成21年2月）において試算した経常経費（施設修繕費、施設管理費）の削減見込額についての検証 ・施設修繕費30,537千円 (内訳：旧3庁舎実績30,537千円－平成25年度実績 0千円) ・維持管理費31,515千円 (内訳：旧3庁舎実績102,800千円－平成25年度実績 71,285円) ・公用車管理費及び職員駐車場借地料 11,436千円 (内訳：旧3庁舎実績30,550千円－平成25年度実績19,114千円)
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	・3庁舎が一つになったことで、分庁舎方式での弊害が解消され、市民サービスの向上と効率的な行政運営が図られた。		
実施項目 の達成状況 評価	3	5:取組によって想定以上の成果が得られた。 3:取組のすべてを実施した。 1:協議・検討中。 4:取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2:取組方針等を策定した。 0:未着手	

これまでの実施状況	
【平成24年度の取組実績】 (1)新庁舎建設事業の着実な推進(管財課) ・新庁舎建設工事は、外構北工区工事及び植栽工事を除き、平成25年3月末に竣工 ・新庁舎への移転は、平成25年4月以降の移転作業に向け、移転説明会を開催し、書庫・倉庫内の文書整理等の移転事前説明会を実施 (2)現3庁舎の利活用について、それぞれ方針を決定する(企画財政課) ・現庁舎利活用推進本部での検討状況「利活用計画（素案）」を6月市議会定例会で説明 ・12月市議会定例会ではレイアウトなど「利活用計画（案）」を説明	

財政的効果額の実績(百万円)			達成状況評価		
H24	H25	H26	H24	H25	H26
—	73.5		3	3	

1. 「財政の健全化」に向けて

主管課		企画財政課・生活環境課・都市計画課
No.	実施項目	取組内容
5-2	公共施設・市有財産の有効活用	公共施設の統廃合、機能の見直し等の検討
取組内容の概要		・市の施設全般についてコストをかけずに合理的な運営・維持管理していくために取り組むべき課題の整理と解決を図るため、統廃合や機能の見直しについて部門横断的な検討を行う。
取組の目的(ねらい)・必要性		・施設の在り方や必要性を検証し、市にとって最も望ましい施設の保有・維持管理を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
施設所管課との協議、当該施設に係る統廃合の方針策定	←→			
統廃合・機能見直しの実施		-----	-----	-----→
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 実績 2.1	-	-	-
実施により得られる 他の効果	・保有施設について合理化が図られ、また、施設間での利用者負担の均衡がとられる。			

平成25年度実施状況	活動内容	実施計画
		実施状況〔取組実績〕
1	市営駐車場の在り方についての協議、検討(生活環境課)	・市営駐車場は、民間施設と機能的に競合するため、必要性や利用動向等を個々の駐車場ごとに検証し、売却や維持管理経費の低減などの対策を検討する。 ・平成25年度は、各駐車場の今後の維持経費、利用状況等の現況や見込みを整理し、関係課間で協議を進める。
		・個々の駐車場ごとに利用状況、収支、現況、課題などを具体的に検証した分析評価シートを作成した。 ・検証の結果、駐車場ごとに立地条件、運用状況等が異なっているため、来年度に向けてさらに検討する。
2	公園の整理・統合の推進(都市計画課)	・平成24年度は、公園の統廃合についての取組方針を確定した。平成25年度は、対象自治会への説明会を開催し、公園統廃合への準備を進める。 4月：自治会協議会役員会での説明 5月～8月：対象公園の精査、自治会説明資料準備 9月～3月：対象自治会等への説明・承諾、平成26年度撤去費予算要求(11月～1月) ・平成26年度以降は、承諾を得た公園の撤去計画により順次、遊具を撤去する。
		・対象公園（児童遊園45(うち地元管理公園37)）を精査し、平成25年度から平成31年度までに30公園を廃止する計画を策定した。 ・対象公園の廃止や遊具撤去の計画について、対象自治会への説明を終えた。

進捗 (反省点・改善点)	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ やや遅れている ☐ 大幅に遅れている		
	【活動内容1】 ・ 駐車場ごとに利用率、収入、維持費用、施設の老朽具合、市が運営する必然性等を検証した。これをもとに今後の施設運営のあり方を見直す。 【活動内容2】 ・ 対象自治会への説明をすべて終え、一部を除き回答をいただいた。 ・ 自治会により、公園の利用頻度や子ども達の遊ぶ場所が無くなることに対して温度差があり、統廃合に同意いただけなかった自治会があった。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	—	財政的効果額の 積算根拠	—
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	—		
実施項目 の達成状況 評価	3	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。 4: 取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手	

これまでの実施状況	
【平成24年度の実績】 (1)市営駐車場の在り方について、関係課と協議、検討(生活環境課) ・ 利用状況の検証を実施。関係課との協議・検討は平成25年度に実施予定 (2)勤労者福祉サービスセンターの在り方について、関係課と協議、検討(商工振興課) ・ 平成25年度予算編成時、事業費の見直し(人件費の抑制)の方向性を確認する。今後、勤労者福祉サービスセンター積立金の在り方など自主運営に向けた協議を進める。 (3)公園の在り方について、関係課と協議検討(都市計画課) ・ 市内公園214か所の内、45か所の公園を遊具撤去検討箇所として選定し、取組方針を確定。平成25年度から自治会への説明を行い、実施に移行する。	

財政的効果額の実績（百万円）		
H24	H25	H26
2.1	—	

達成状況評価		
H24	H25	H26
2	3	

2. 「行政サービスの向上」に向けて

主管課		総務課・福祉課
No.	実施項目	取組内容
6-1	窓口手続き等に関する利便性の向上	顧客起点の行政サービスの徹底 (新庁舎での総合窓口、ワンストップサービス等)
取組内容の概要		・新庁舎建設に伴い、窓口相談を各種証明書の発行業務を行う窓口と、時間を必要とする各種届出業務や相談業務を行う窓口の2種類に整理したうえで総合窓口として集約し、フロアマネージャーによる庁舎の案内、窓口への誘導、書類の記入支援を行う。
取組の目的(ねらい)・必要性		・窓口での手続き、移動に掛かる時間を短縮することによる市民サービスの利便性向上と、手続きの支援によって事務の煩雑さを軽減し、サービスの向上を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
総合窓口及び支所機能の業務に合わせたシステムの開発	↔			
ワンストップサービスの手法について調査・研究	↔			
新庁舎移設により総合窓口の設置及びフロアマネージャーの配置		→		
窓口サービスにおける市民満足度調査を実施		↔	↔	↔
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる他の効果	・市民目線でのサービス提供に関する職員の意識の向上。			

	活動内容	実施計画
		実施状況〔取組実績〕
平成25年度実施状況	1 新庁舎における新たな窓口サービスの実践(総務課)	・新庁舎において「総合証明窓口」の設置と1階フロアに各種届出・相談窓口を集中配置する中で「ワンコーナーでワンストップ」のサービスを実施する。 ・フロアマネージャーの配置により、庁舎案内、窓口誘導、申請書の記載支援などの窓口サービスの充実を図る。 ・新庁舎移転により「総合証明窓口」の設置と1階フロアに各種届出・相談窓口を集中配置し、現在「ワンコーナーでワンストップ」のサービスを実施した。 ・フロアマネージャーを配置し、庁舎案内、窓口誘導、申請書の記載支援などの窓口サービスを実施した。 ・窓口サービスにおける市民満足度を把握するため、7月と1月の2回、燕市役所お客様アンケートを実施した。7月のアンケートでは57.9%、1月のアンケートでは59.4%のお客様から「便利になった」との評価をいただいた。
	2 福祉総合相談窓口の設置(福祉課)	・福祉サービスの各係への案内を目的に、窓口での職員常勤体制(当番制)を試行し、市民サービス向上に向けた体制を検討する。 ・福祉相談の窓口一元化と初期相談、支援体制の強化を図るため、係(分野)間を横断する福祉相談支援チームを編成する。 ・当番制による窓口職員常駐体制を試行(新庁舎開庁～6月末 7月～常駐廃止) 案内総数2,353人(一日平均 5月:36.5人 6月:100.3人)福祉課以外の案内461人 ・福祉の分野を超えた相談支援チームを編成(高齢3、障がい3、援護1、児童2 合計9人) 初期相談対応35件(H26.3.31) チームの定例会・研修会・ケース会議等年13回の開催

進捗 (反省点・改善点)	■ 順調 □ 概ね順調 □ やや遅れている □ 大幅に遅れている		
	【活動内容1】 ・当初、平成25年度後期に予定していた市民満足度調査を7月に「燕市役所お客様アンケート」として前倒しで実施した。このアンケート結果を基に、窓口サービスの更なる向上について経営会議等で協議し、実践できるものから取り組みを始めた。この取り組みの効果を計るため、平成26年1月に第2回目の燕市役所お客様アンケートを実施した。 【活動内容2】 ・窓口常駐体制の試行は窓口対応に対する職員意識の向上に大きく寄与したところである。試行を踏まえ、6月など福祉サービス・手当等の更新等で窓口の混雑が予測される時期は、必要に応じて臨時的な常駐について検討する必要がある。 ・窓口での初期相談対応については、相談支援チームの編成により、担当分野に拘らず福祉分野を横断的に進めている。月1回の定例会や課題研修、ケース会議を通じチーム内の情報と課題解決に向けた意識の共有が徐々に広まっている。今後は、重層案件や困難事例等をチームで解決できる機能と機動力の強化を段階的に進めていくことが課題である。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	—	財政的効果額の 積算根拠	—
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	【活動内容1】 ・平成25年5月の新庁舎移転に伴い、「総合証明窓口」の設置、「ワンコーナーでワンストップ」のサービス実施、フロアマネジャーの配置を行った。また、7月と1月の2回、燕市役所お客様アンケートを実施し、7月は57.9%、1月は59.4%のお客様から「便利になった」との評価をいただいた。 【活動内容2】 ・相談支援分野は重層案件の多発や相談件数の増加などで、相談員自身の精神的な負担増が課題にある中、チームの編成により一人で抱え込まない環境が整備されたところである。また、専門以外の他の福祉相談分野の理解を深めることで、相談の知識や技術の幅が広がり、相談支援を専門にしている職員のスキルアップに繋がったとともに、相談チームを通じての係間の連携や業務の相互理解にも結びついている。		
実施項目 の達成状況 評価	4	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。 4: 取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手	

これまでの実施状況		
【平成24年度の実績】 (1)総合窓口及び支所機能に見合うシステムの開発 ・来庁者への迅速な対応、事務処理と配置職員の効率化を考慮し、必要な専門部署を配置した窓口へ移動する方式を採用することで、新たなPCのシステム開発は行わず、現在のシステムをそのまま使用することが可能となった。 (2)ワンストップサービスの手法の方針決定 ・1階フロアに総合証明発行窓口の設置と各種届出・相談窓口を集中配置する中でワンコーナーでワンストップのサービスを実施する。 ・フロアマネジャーの配置を決定		

財政的効果額の実績（百万円）			達成状況評価		
H24	H25	H26	H24	H25	H26
—	—		3	4	

2. 「行政サービスの向上」に向けて

主管課		収納課
No.	実施項目	取組内容
6-2	窓口手続き等に関する利便性の向上	コンビニ収納の実現
取組内容の概要		・市税4税（市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）及び2料（介護保険料、後期高齢者保険料）のコンビニ収納実現に向け、24年度は納期が年1回の軽自動車税から実施し、コンビニ利用率等の費用対効果を検証する。 ・25年度は他の3税2料の導入を進める。
取組の目的(ねらい)・必要性		・収納方法の多様化による納税者の利便性の向上及び収納率向上により自主財源の確保を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
軽自動車税の納期内納入率及び収納率等の費用対効果の検証	納期内納入率 ↔ 督促状納入率			
3税2料の実施に向けた準備(スケジュール調整・納付書等の様式作成)	準備	実施		
費用対効果の検証				→
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる他の効果	・納入窓口拡大により納期内納入が促進され督促処理業務の減少が図られる。			

	活動内容	実施計画
		実施状況〔取組実績〕
平成25年度実施状況	1 コンビニ収納の費用対効果を検証	・市税4税の各納期別の利用件数及び督促処理件数の推移を検証する。
		○コンビニ利用率の検証 【利用実績】 ・平成24年度軽自動車税：6,583／20,934≒ 31.5%（前年） ・平成25年度軽自動車税：7,399／21,804≒ 33.9%（+2.4%） （利用促進が図られている。） ※他の3税は、25年度よりの為（比較できず） ・市 民 税：7,798／28,515≒ 27.3% ・固定資産税：7,334／45,776≒ 16.0% ・国 保 税：5,683／36,849≒ 15.4% ●4税合計利用率 目標 13.0% 実績21.2%（+8.2%） ○督促処理件数の推移 ・軽自動車税： 3,207枚 前年比 100.5% ・市 民 税： 8,257枚 前年比 102.6% ・固定資産税： 9,925枚 前年比 99.1% ・国 保 税：14,115枚 前年比 103.2% ●全体前年比 574枚 計 101.6%

進捗 (反省点・改善点)	■ 順調 □ 概ね順調 □ やや遅れている □ 大幅に遅れている		
	・コンビニ利用率と督促発送数に相関関係があまり見られず、現時点では費用対効果より利便性の向上のみが図られている。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	—	財政的効果額の 積算根拠	—
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	・コンビニ利用の効果か収納課窓口での現年分納期内納付が減少し、滞納繰越分の対応割合が増えてきている。		
実施項目 の達成状況 評価	3	5: 取組によって想定以上の成果が得られた。 3: 取組のすべてを実施した。 1: 協議・検討中。 4: 取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2: 取組方針等を策定した。 0: 未着手	

これまでの実施状況	
【平成24年度の実績】 (1)軽自動車税コンビニ収納の費用対効果を検証 ・収納率：コンビニ取扱期限（6月末）で、前年同月比0.05%増にとどまる。 ・利用率：31.4%（利用数6,583件/窓口納付分の納付書数20,932件）で、導入目的の一つである納税者の利便性向上は達成 ・督促費用：督促状発送件数が、前年度比△0.9%約320件減少。費用約20千円（@61円*320件）削減 (2)3税2料の25年度実施に向けた準備 ・介護保険料と後期高齢者保険料の2料については、コンビニ対応のシステム変更費用（約550万円）が多額で、年間利用見込約1,200件に対しコストが高くなることから導入は見送り ・3税の導入に向け納付書の作成及び読取テストを実施	

財政的効果額の実績(百万円)		
H24	H25	H26
—	—	

達成状況評価		
H24	H25	H26
3	3	

2. 「行政サービスの向上」に向けて

主管課		市民課
No.	実施項目	取組内容
6-3	窓口手続き等に関する利便性の向上	住民票等の交付取扱い郵便局の拡大
取組内容の概要		・新庁舎完成後の地理的要件などを考えながら、住民票の写しなどの諸証明を取得できる郵便局の取扱い局の拡大を図る。
取組の目的(ねらい)・必要性		・市民が市役所まで来なくとも、地元に着した郵便局で証明書の取得ができることになり、市民の利便性向上につながる。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
住民票等の請求・引き渡し業務の拡大	燕東・島上・米納津郵便局で実施 →	吉田・分水郵便局で実施 →		
アンケート調査の実施	↔			
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる 他の効果	・市民にとってはより近い所での各種証明書が取得できる利便性のほか、市として窓口の混雑の緩和による待ち時間の短縮が期待できる。			

平成25年度実施状況	活動内容		実施計画
			実施状況〔取組実績〕
	1	市内郵便局での業務実施	・小池・小中川・神田町・国上・燕南・燕・燕東・島上・米納津郵便局のほか6月1日から越後吉田・分水郵便局で業務を実施する。※年間申請件数の見込み1,800件 ・6月1日、越後吉田郵便局、分水郵便局で新たに業務を開始し、市内11カ所の郵便局での業務を実施した。 ・平成26年3月末の申請件数は3,295件となり、平成24年度実績（1,490件）と比較して1,805件（121％）の増となった。
	2	利用促進につながる広報活動の実施	・市広報を積極的に利用し、郵便局での証明発行をPRし利用率向上に努める。 ・窓口を設置した生活情報モニターを利用し継続的に放映している。 ・市民課窓口でチラシの配布を継続的に実施している。 ・越後吉田・分水郵便局の業務実施に合わせ広報に掲載（6月1日）

進捗 (反省点・改善点)	■ 順調 □ 概ね順調 □ やや遅れている □ 大幅に遅れている		
	—		
実績として見込まれる効果等			
財政的効果額 (百万円)	—	財政的効果額の 積算根拠	—
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	新たに2郵便局で取り扱いを開始したことにより、利便性が一層向上した。		
実施項目 の達成状況 評価	5	5:取組によって想定以上の成果が得られた。 3:取組のすべてを実施した。 1:協議・検討中。 4:取組のすべてを実施し、見込通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2:取組方針等を策定した。 0:未着手	

これまでの実施状況	
【平成24年度の実績】 (1)市内郵便局での業務実施 ・9郵便局で住民票等の発行を実施。平成24年度の住民票等発行件数は1,490件で前年比21.9%増 (2)アンケートの実施 ・平成24年9月に市役所及び9郵便局でアンケートを実施 ・アンケート結果(815名)を受け、新たなPRの方法として、郵便局以外(市役所、公民館)でのぼり旗の掲示や広報つばめ窓口でチラシの配布などさらなる周知を実施 (3)郵便局との協議 ・平成25年度の新規実施予定郵便局(越後吉田郵便局・分水郵便局)について協議	

財政的効果額の実績(百万円)			達成状況評価		
H24	H25	H26	H24	H25	H26
—	—		4	5	

2. 「行政サービスの向上」に向けて

主管課		生活環境課
No.	実施項目	取組内容
7-1	民間活力の積極的な導入	公共施設におけるESCO事業の導入
取組内容の概要		・公共施設の省エネルギー化による経費の削減を図る。 （※ESCO事業では、契約事業者が公共施設の省エネ改修に係る総合的な管理運営を行い、改修に要する経費はすべてその改修による一定期間の経費削減分で償還され、市は初期投資なしで省エネ化を図ることができる。）
取組の目的(ねらい)・必要性		・民間事業者の専門的なノウハウを活かした省エネ化の推進による環境負荷の低減及び施設の維持管理費の削減を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
燕市総合文化センターESCO契約及び省エネルギー改修	←→			
燕市総合文化センターESCOサービス開始と検証				→
燕市防犯灯LED化ESCO契約及び省エネルギー改修【追加】		←→		
燕市防犯灯LED化ESCOサービス開始と検証【追加】				→
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み - 実績 3.5	1 2.7	1	-
実施により得られる 他の効果	・省エネルギー化の促進により、二酸化炭素排出量の削減が図られる。			

平成25年度実施状況	活動内容		実施計画
			実施状況〔取組実績〕
1	燕市総合文化センターESCO事業の検証		・エネルギーの使用状況を確認し、事業計画に対して事業実施前と実施後の効果を検証する。
			・平成25年度の実績においては、「電気」と「ガス」のいずれも削減予定額を上回って削減を達成した。引き続き、効果の検証を行っていく。
2	防犯灯LED化ESCO事業の推進		・省エネルギーの推進と地球温暖化防止に貢献するため、市内に約12,000灯ある防犯灯のLED化をESCO事業で実施する。 ・平成25年度は、ESCO事業者の選定・契約を行い、平成26年度のサービス開始に向けて、設備改修工事を行う。
			・6月に「県央電気工事協同組合」とESCO契約を締結した。平成26年3月にLED化工事を完了。平成26年度以降、効果の検証を行っていく。

進捗 (反省点・改善点)	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ やや遅れている ☐ 大幅に遅れている		
	・ 総合文化センターにおいては、平成25年度で良い成果を得られたが、平成26年度以降、継続して効果を得られるのか、設備の経年劣化や外気温度に対してどの程度影響が出てくるか注視したい。 ・ 防犯灯LED化については、想定以上に台帳との不一致事案が見られたが、当初の予定通り経費の削減効果は得られる見込み。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	2.7	財政的効果額の 積算根拠	【総合文化センター】 ・ (光熱費削減予定額6,731千円+保守点検料削減予定額3,363千円) -サービス料7,436千円=2,658千円 【防犯灯LED化】 ・ 7月から随時LED化が進み契約電力も下がっている。
財政面以外の 効果等 (よかった点)	・ 総合文化センターにおいては、空調の個別分散化により必要な部屋のみを暖めたり冷やしたりするの で、無駄なエネルギーを使用することなく、施設の利用者にとっても空調の効きが良くなった。 ・ 防犯灯LED化においては、LED化による消費電力の削減に加え、今までより明るくなった。		
実施項目 の達成状況 評価	5	5:取組によって想定以上の成果が得られた。 3:取組のすべてを実施した。 1:協議・検討中。 4:取組のすべてを実施し、見込通りの成果をあげた。(期待通りの 成果物が得られた) 2:取組方針等を策定した。 0:未着手	

これまでの実施状況	
【平成24年度の実績】 (1)ESCO契約の締結 ・ 8月2日付国庫補助金交付決定、9月7日債務負担行為の議会議決、9月10日ESCO契約締結 (2)省エネルギー改修 ・ 9月18日工事着手、11月26日完了検査、11月30日全工程完了 (3)他施設におけるESCO事業の検証 【平成25年度防犯灯LED化ESCO事業】 ・ 2月15日公募開始、3月27日優先交渉権者を選定 ・ 財政的効果額(見込み)：年間130万円	

財政的効果額の実績(百万円)			達成状況評価		
H24	H25	H26	H24	H25	H26
3.5	2.7		4	4	

2. 「行政サービスの向上」に向けて

主管課		企画財政課・学校教育課
No.	実施項目	取組内容
7-2	民間活力の積極的な導入	指定管理者制度の導入・業務の民営化等の検討
取組内容の概要		・ 公の施設の管理形態を見直し、指定管理者制度が有効な施設について、可能な施設から積極的に制度を活用する。 ・ 委託化、民営化が可能な業務について洗い出しを行い、実施に向けて検討を進める。
取組の目的(ねらい)・必要性		・ 公の施設の管理主体の範囲を民間事業者へ広げることで、市民サービスの質的向上と行政コスト縮減を図る。 ・ 民間事業者の専門的知識やノウハウを活かした事務事業の効率化やサービスの質の向上を図り、あわせて施設の維持管理費の削減を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
指定管理者制度導入及び民営化等に向けた検討				
西部学校給食センターの業務の委託化等の検討	設計・入札実施・建設工事			
		業務の委託化の具体的検討		業務の委託化
財政的効果 見込み額(百万円)	見込み 1 実績 1	- 3.5	9	21
実施により得られる 他の効果	・市が直接提供しているサービスについて検証することで、行政本来の役割、サービス提供の趣旨が再認識され、より利用者（市民）目線での合理的なサービス提供が可能になる。			

	活動内容	実施計画
		実施状況〔取組実績〕
平成25年度実施状況	1 指定管理者制度導入に向けた検証(企画財政課)	・施設所管課による管理のあり方について検証を行い、体育施設など可能な施設から制度導入を図る。
		・体育施設(25施設)については、公募の結果、2団体の応募があり燕市指定管理者選定等委員会により燕市体育協会・ミズノグループを指定管理者候補者として選定し、また道の駅施設(5施設)については、非公募により特定非営利活動法人ふれあいパーク久賀美を指定管理者候補者として選定した。いずれの施設も12月議会において指定議決され、導入に向け準備を進めた。
	2 西部学校給食センター業務委託内容の具体的検討(学校教育課)	・業務委託仕様書、募集要項等を策定し、業務委託に向けた準備を進める。
		・委託業者選定委員会設置要綱を策定し、教育委員会の承認を得た。 ・業務委託仕様書(案)、募集要項(案)を作成し、平成27年4月からの業務委託に向けて平成26年度に委託業者を決定する予定。
	3 委託化、民営化が可能な業務の検討(企画財政課)	・委託化、民営化が可能な業務について、関係課と検討を進める。
		・平成26年度の業務の委託化及び民営化の予定はないが、業務改善運動において職場または業務の問題点の解決方法として委託化及び民営化を検討していく。

進捗 (反省点・改善点)	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ やや遅れている ☐ 大幅に遅れている		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	3.5	財政的効果額の 積算根拠	・ 図書館管理運営費 85,211千円（平成24年度直営）－81,653千円（平成25年度指定管理）＝3,558千円 ※但し、平成25年度管理運営費には、電気料金値上分153千円が含まれている。
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	【活動内容1】 ・委託開始時期が明確になったことにより、作業移行スケジュールの検討が具体化した。 ・図書館の入館者数並びに貸出利用冊数等、施設の利活用が増加した。		
実施項目 の達成状況 評価	3	5:取組によって想定以上の成果が得られた。 3:取組のすべてを実施した。 1:協議・検討中。 4:取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2:取組方針等を策定した。 0:未着手	

これまでの実施状況	
【平成24年度の取組実績】 (1)指定管理者制度導入に向けた検証(企画財政課) ・市立3図書館について平成25年4月からの導入方針を決定。9月議会で条例改正、12月議会で指定議決を受け、移行に向け準備を進めた。 (2)委託化、民営化が可能な業務の検討(総務課) ・窓口業務人材派遣受入事業により、7月1日から吉田庁舎サービスセンター、燕庁舎サービスセンター各2名の受入を実施	

財政的効果額の実績(百万円)			達成状況評価		
H24	H25	H26	H24	H25	H26
1	3.5		3	3	

3. 「組織風土の改革」に向けて

主管課		企画財政課
No.	実施項目	取組内容
8-1	職員の意識改革と政策集団への変革	業務改善の提案、実践の促進
取組内容の概要		・行政改革につながるテーマをあらかじめ設定し、各部・局ごとの改善提案、実践を促し全庁的に紹介する。
取組の目的(ねらい)・必要性		・市役所全体の業務改善に向けて、情報を共有できる仕組みや身近な問題解決の積み重ねによって行政改革に向けた意識向上を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
提案、実践の募集	↔	↔	↔	↔
提案、実践の取りまとめ、全庁への紹介	↔	↔	↔	↔
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる 他の効果	・自発的な取り組みの促進、取り組みに光を当てる後押しによって組織風土の改革が進められる。 ・業務改善に向けた提案作業を通じて、業務遂行における課題が検証される。			

平成 25 年度 実 施 状 況	活動内容	実施計画
		実施状況〔取組実績〕
		・基本実践については、各所属による基本実践花まるシートの作成、提出等により取り組みの進捗状況を把握して、所属での確実な定着を図る。 ・自主実践については、取り組みの参考になるように、TQCリーダー研修会の開催、所属の取組内容紹介リレー、他自治体の取組事例の紹介等を行い、取組意識の向上を図る。 ・当初の予定通り、TQCリーダー研修会の開催や取組紹介リレー（TQCニュース）の定期的な発行を行い、自主実践の取り組みを支援している。 ・民間企業におけるQC活動の仕組みを学ぶことにより、TQCの取り組みの推進を図るため、市内民間企業による講演を行った。

進捗 (反省点・改善点)	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ やや遅れている ☐ 大幅に遅れている		
	・業務改善の取組意識はTQCの開始前と比べて確実に向上していると思われる。来年度は、業務をステップアップさせる改善にも取り組んでいきたい。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	—	財政的効果額の 積算根拠	—
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	・10月及び3月に庁内発表会（TQCカイゼン自慢大会）を開催したことで、優秀な取組事例が庁内に周知され、他所属でも同様に取り組むなど広がりを見せている。		
実施項目 の達成状況 評価	3	5:取組によって想定以上の成果が得られた。 3:取組のすべてを実施した。 1:協議・検討中。 4:取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2:取組方針等を策定した。 0:未着手	

これまでの実施状況		
【平成24年度の取組実績】 (1)提案、実践の仕組みの検討 ・燕市業務改善運動の基本スキームを構築し、平成25年度から取り組みを開始することを決定 [燕市業務改善運動の基本スキーム] ①基本実践(共通で設定した各項目について、すべての所属、職員が参加して取り組む改善運動) ②自主実践(各所属で取組課題を決定して取り組む改善運動) (2)改善の提案、実践の募集(試行実施) ・新庁舎開庁を契機に燕市業務改善運動を開始するにあたり、業務改善運動の実践の分類として「カイゼンの6種類」を設定し、取り組みの指標となる視点を示した。 [カイゼンの6類型] ①情報の共有化につながる改善 ②職場のエコ・美化につながる改善 ③効率化・時間短縮につながる改善 ④ミスの防止につながる改善 ⑤経費の縮減・財源確保につながる改善 ⑥市民サービスの向上につながる改善		

財政的効果額の実績(百万円)		
H24	H25	H26
—	—	

達成状況評価		
H24	H25	H26
2	3	

3. 「組織風土の改革」に向けて

主管課		総務課
No.	実施項目	取組内容
8-2	職員の意識改革と政策集団への変革	職員研修の実施
取組内容の概要		・ 職場研修や研修所研修への派遣、講師を招いての研修会、民間企業派遣研修などを通じて職員のスキルの向上を図る。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・ 職場研修における実践での接遇スキルを習得し、特に民間企業の業務への従事によって、市役所外部の視点を取り入れ、幅広い見識を養う。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
職場研修(OJT)の実施				
民間企業派遣研修				
専門研修、階層別研修への職員派遣及び庁内研修の実施 (派遣先:県自治会館研修、県自治研修所研修、市町村アカデミー、自治大学校)				
市役所長善館の開催	第1期			
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる他の効果	・行政サービス提供における職員対応の質の向上。			

	活動内容	実施計画
		実施状況〔取組実績〕
平成 25 年度実施状況	1 職場研修(OJT)の実施	・日常業務における報告・連絡・相談の機会をとらえ、部下の指導を行う。 ・OJTを人材育成の柱とし、コーチング研修や人事評価を通してOJTによる部下の指導育成を実施した。
	2 専門研修、階層別研修への職員派遣	・県自治会館研修、県自治研修所研修、市町村アカデミー、自治大学校へ職員を派遣する。 ・県自治会館研修に45人、県自治研修所研修に64人、市町村アカデミーに2人、自治大学校に2人、新潟県専門研修に1人を派遣した。
	3 庁内研修	・講師を依頼し、コーチング研修、セクハラ・パワハラ研修などを実施する。 ・市役所長善館を開催する。 ・接遇研修（8月19日、8月26日 参加者72人） ・コーチング研修（8月20日 参加者22人（新任監督職）） ・部長・課長研修（5月29日 参加者43人） ・参事・課長補佐研修（8月30日 参加者44人） ・職員交通安全研修会（8月23日～30日 5回 参加者594人） ・パワハラ防止研修会（11月6日 2回 参加者67人） ・市役所長善館（年間10回実施、第1期生(H24・H25) 16名受講）
	4 民間企業研修	・管理職員を対象に、市内企業との交流を実施する。 ・燕三条ワシントンホテル等の民間企業へ職員を派遣する。 ・女性リーダー交流研修を実施。参加者46人（市内5企業の女性管理職等17人と市役所の女性管理監督職29人でのリーダー交流研修） ・燕三条ワシントンホテルに8人の職員を派遣した。（1人当たり7日間の研修）
	5 職員自己啓発支援	・職員に取得を奨励する資格等に対し、その資格取得に係る経費の一部を支援する。 職員自己啓発支援事業実施要綱で16の資格を対象とし 試験の受験料等を助成する（上限は2万円）。今年度の助成金申請者は2人。（宅地建物取引主任者（宅建）、1級建築士）

進捗 (反省点・改善点)	■ 順調 □ 概ね順調 □ やや遅れている □ 大幅に遅れている		
	・概ね予定どおりに研修を実施している。当初予定はなかったが、新庁舎移転にともない接遇研修を実施した。 ・昨年度は階層別研修に力を入れ、専門研修への派遣が少なかったが、今年度は、階層別研修、専門研修ともに70人程度派遣することができた。		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	—	財政的効果額の 積算根拠	—
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	地域主権時代に必要な政策立案能力を備えた人材の育成に向け、全職員のやる気の向上と意識改革を図ることができる。		
実施項目 の達成状況 評価	4	5:取組によって想定以上の成果が得られた。 3:取組のすべてを実施した。 1:協議・検討中。 4:取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2:取組方針等を策定した。 0:未着手	

これまでの実施状況	
【平成24年度の取組実績】 (1)職場研修(OJT)の実施 ・OJTを人材育成の柱とし、コーチング研修や人事評価を通してOJTによる部下の指導育成を実施 (2)専門研修、階層別研修への職員派遣 ・県自治会館研修46人、県自治研修所研修72人、市町村アカデミー4人、自治大学校2人、新潟県専門研修1人 (3)庁内研修 ・新任の監督職を対象にコーチング研修の実施(7月31日 参加者17人) ・総務省人材育成等専門家派遣研修の実施(8月9日 参加者183人) ・パワハラ防止研修会の実施(11月2日 参加者61人) (4)民間企業派遣研修 ・燕三条ワシントンホテルに10人の職員を派遣(1人当たり7日間の研修) ・シンクタンクに職員1人を派遣(3か月間) ・市内民間企業5社へ管理職員を派遣(参加者延べ44人)	

財政的効果額の実績 (百万円)		
H24	H25	H26
—	—	

達成状況評価		
H24	H25	H26
3	3	

3. 「組織風土の改革」に向けて

主管課		総務課
No.	実施項目	取組内容
8-3	職員の意識改革と政策集団への変革	人材育成に主眼を置いた人事評価の実施
取組内容の概要		・人材育成を目的に、職場研修（OJT）や面談の手法を取り入れた人事評価制度を実施することにより職員の育成を行う。
取組の目的(ねらい) ・ 必要性		・人材育成に主眼を置いた人事評価制度を構築することで、職員の自発的な取組を促し、組織全体の底上げを図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人事評価の実施				→
期首・中間・期末面談の実施	↔ ↔ ↔	↔ ↔ ↔	↔ ↔ ↔	↔ ↔ ↔
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる 他の効果	・ 職員の市政に対する貢献度や業務の満足度を向上させ、より良い市民サービスの提供につながる。			

平成25年度実施状況	実施計画	
	活動内容	実施状況〔取組実績〕
		・ 人事評価制度に則した、能力評価、業績評価、個別面談を実施する。
		・ 各所属で業績目標を設定し、それを踏まえた期首面談を実施した。 ・ 各所属で日常業務における職場研修（OJT）を実施している。 ・ 10月～11月には目標の進捗状況を確認するための中間面談を実施した。 ・ 1月以降は、各所属において目標の達成状況等により能力評価・業績評価を行い、それを踏まえて期末面談を実施した。
1	人事評価の実施	
2	コーチング研修の実施	・ 新任監督職及び未受講の管理職・監督職を対象に外部講師によるコーチング研修を実施する。
		・ 新任の監督職を対象に、8月20日、外部講師によるコーチング研修を実施した。 参加者22人（内訳：副参事2人、係長9人、主査11人）

進捗 (反省点・改善点)	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ やや遅れている ☐ 大幅に遅れている			
	職員の人事評価制度に対する認識を高めるため、11月に課長、参事、課長補佐職員を対象に人事評価研修を4回実施した。(参加者68人)。業務目標の設定や面談の確実な実施についてなど随時職員に周知を図っている。			
実績・効果等				
財政的効果額 (百万円)	—		財政的効果額の 積算根拠	—
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	目標を設定し、その達成度を評価することにより、職員のスキルアップと意識改革を図ることができる。また、管理職員と職員が面談することにより、職場のコミュニケーションを図ることができる。			
実施項目 の達成状況 評価	3	5:取組によって想定以上の成果が得られた。 3:取組のすべてを実施した。 1:協議・検討中。 4:取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2:取組方針等を策定した。 0:未着手		

これまでの実施状況	
【平成24年度の実績】 (1)人事評価の実施 - 各所属で業績目標を設定し、それを踏まえ期首面談と目標の進捗状況を確認するための中間面談を実施 1月から、各所属において目標の達成状況等により能力評価・業績評価を行い、それを踏まえて期末面談を実施 - 各所属で日常業務における職場研修（OJT）を実施 (2)コーチング研修の実施 - 新任の監督職を対象にコーチング研修を実施（7月31日 参加者17人）	

財政的効果額の実績（百万円）			達成状況評価		
H24	H25	H26	H24	H25	H26
—	—		3	3	

3. 「組織風土の改革」に向けて

主管課		企画財政課
No.	実施項目	取組内容
9	透明性の高い行政運営	各部局の取組目標の設定、公表
取組内容の概要		部、局長が当該年度に重点的に取り組む施策について目標を設定し、公表する。 - 予算編成において、事業実績効果及び担当課検証意見等を取り入れた「当初予算事業シート」により行政評価の手法を活用した当初予算要求及び査定を実施する。
取組の目的(ねらい)・必要性		- 市民に市政に対する興味・理解を深めてもらうとともに、組織内部での見える化を図り、情報を共有する。 - 行政運営の透明性、説明責任について職員の意識を高める。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
部・局長の目標設定・公表	↔	↔	↔	↔
部・局長の目標を踏まえた、各所属の目標の設定	↔	↔	↔	↔
進捗状況の管理・フォローアップ	↔	↔	↔	↔
行政評価の手法を活用した当初予算要求・査定の実施	↔	↔	↔	↔
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる 他の効果	- 取り組むべき課題と目標を明確にし、市民への説明責任の履行と総合計画達成指標の着実な推進を図る。 - 各部・局の所掌する事業について事業の目的や効果の明確化が促される。			

平成25年度実施状況	実施計画	
	実施状況〔取組実績〕	
	活動内容	
平成25年度実施状況	1	部・局長の目標設定、 庁内協議
		- 今年度の重点目標を設定し、庁内協議を経て5月末を目途にホームページで公表する。 - 各目標の達成状況について、部・局長の自己評価だけでなく、市長による評価(中間・実績見込みのヒアリング等)の仕組みを導入する。
		- 今年度の目標宣言を設定して、予定通り5月末にホームページで公表した。 10月及び2月に市長ヒアリングを実施して、目標達成に向けた進捗管理を行い、取り組みの着実な推進を図った。
	2	予算事業シートを活用した各所属の目標設定及び総合計画後期基本計画の進捗管理
		- 総合計画達成指標を踏まえた成果指標に基づく当該事業の達成状況の評価を取り入れるとともに、現状と課題を分析する。 - 予算編成の前段で政策協議を実施するとともに、進捗状況の数値化により、予算査定を効果的に行う。
		平成26年度当初予算編成用の事業シートについては、10月上旬に各所管課にシートの作成を依頼し、サマーレビュー・市長との定例打合せなどを踏まえた成果指標等の更新を行い、予算要求の期限に合わせて提出してもらった。

進捗 (反省点・改善点)	☐ 順調 ☒ 概ね順調 ☐ やや遅れている ☐ 大幅に遅れている		
	・平成26年度当初予算査定について事業シートをもとに市長査定を行った。事業内容・事業検証など確認できていない部分も一部あるため、さらに改善を図る。		
実績・効果等			
財政的效果額 (百万円)	—	財政的效果額の 積算根拠	—
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	・事業シートは情報が共有できるため、事業全体の把握ができる。事業内容の把握や予算査定の効率化ができ大きな効果があるため今後も精度を上げたい。		
実施項目 の達成状況 評価	3	5:取組によって想定以上の成果が得られた。 3:取組のすべてを実施した。 1:協議・検討中。 4:取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2:取組方針等を策定した。 0:未着手	

これまでの実施状況		
【平成24年度の実績】 (1)部・局長の目標設定、庁内協議 ・総合計画達成指標に対し、直接的または間接的に寄与する項目を目標として設定し、ホームページで公表 ・各部局の目標は、庁議で状況報告を行うなど着実に進捗が図られている。 (2)予算事業シートを活用した各所属の目標設定及び総合計画後期基本計画の進捗管理 ・事業シートを改定し、総合計画達成指標を踏まえた成果指標に基づく当該事業の達成状況の評価を取り入れるとともに、現状と課題を分析する項目を追加 ・新たな事業シートによって進捗状況の可視度（数値化）が改良され、これを使用した予算査定作業を通じて、従来に比べてより効率的・効果的な検証が行われており、進捗管理が着実に強化された。		

財政的效果額の実績(百万円)		
H24	H25	H26
—	—	

達成状況評価		
H24	H25	H26
4	3	

3. 「組織風土の改革」に向けて

主管課		企画財政課
No.	実施項目	取組内容
10	他の自治体との連携による相互成長・発展	県内外の自治体との連携
取組内容の概要		・各自治体の農産物、特産品を通じた交流や防災に関する連携をはじめとした各行政部門の連携体制を構築し、相互の成長・発展を目指す。
取組の目的(ねらい)・必要性		・他の自治体と連携して、時には切磋琢磨によって事務事業を進行することで、組織の活性化や行政運営の効率化を図る。

年次計画(達成目標)				
取組項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
連携先自治体との具体的連携事業の協議・検討(プラットフォーム会議の定期開催)	←→	←→	←→	←→
連携事業等の実施				→
財政的効果 見込み額(百万円)	-	-	-	-
実施により得られる 他の効果	・他の自治体の良いところを積極的に取り入れ、また、燕市の良いところを認識し、重点化を図ること で組織の強化につながる。			

平成25年度 実施状況	活動内容	実施計画
		実施状況〔取組実績〕
		・災害時相互応援協定の締結や農産物・特産品の販売をはじめとした産業面での交流など、今年度の連携事業を具体的に協議・調整のうえ実施する。
1	南魚沼市、山形県南陽市、福島県南相馬市との連携事業の推進	・イベントの相互出展 南魚沼市 「青空即売会 つばめるしえ」 ⇄ 「南魚沼市民祭り」 南陽市 「青空即売会 つばめるしえ」 ⇄ 「南陽菊まつり」 ・南陽市観光協会が観光キャンペーンを燕市で実施 ・7月5日に南相馬市と「災害時における相互援助協定」を締結
	東京ヤクルトスワローズ関係自治体との交流の検討	・東京ヤクルトスワローズの秋季・春季・2軍のキャンプ地等、東京ヤクルトスワローズと縁のある自治体とスワローズとの交流・連携事業の実施に向け、関係機関と協議を進める。 ・ヤクルトスワローズのキャンプ地である愛媛県松山市・沖縄県浦添市・宮崎県西都市の首長協議を開催し、交流事業の第1弾として11月16日～17日に「第1回東京ヤクルトスワローズカップ少年野球交流大会」を松山市で開催した。 ・春季キャンプ並びに「てだこウオーク2014」での「つば九郎米」販売等、浦添市との交流をスタートさせた。

進捗 (反省点・改善点)	■ 順調 □ 概ね順調 □ やや遅れている □ 大幅に遅れている		
実績・効果等			
財政的効果額 (百万円)	—	財政的効果額の 積算根拠	—
財政面以外の 効果等 (よくなった点)	・東京ヤクルトスワローズ関係自治体との交流検討の予定が、連携事業実施となり実交流がスタートできた。 ・浦添市との交流により、燕市と市産品を広くPRできた。		
実施項目 の達成状況 評価	4	5:取組によって想定以上の成果が得られた。 3:取組のすべてを実施した。 1:協議・検討中。 4:取組のすべてを実施し、見込み通りの成果をあげた。(期待通りの成果物が得られた) 2:取組方針等を策定した。 0:未着手	

これまでの実施状況
【平成24年度の実績】 (1)新発田市、南魚沼市、山形県南陽市との連携事業の検討 [南魚沼市] ・防災協定の締結、防災訓練への職員相互派遣 [山形県南陽市] ・燕市(南陽市菊まつり参加) ・南陽市(観光さくらんぼキャラバン隊(道の駅国上)、地場産センターお盆フェア参加、青空即売会(つばめるしえ)参加)

財政的効果額の実績(百万円)			達成状況評価		
H24	H25	H26	H24	H25	H26
—	—		2	4	

○財政的効果額について

燕市行政改革大綱 後期実施計画 財政的効果額	平成24年度（実績）	4億880万円
	平成25年度（実績）	2億5,920万円

No.	実施項目	取組内容	H25財政効果額（百万円）	
			当初見込み額	実績
1-1	行政コストの削減	ジェネリック医薬品の利用促進	31	34.2
1-2		補助事業（補助金・委託料等）見直し	5	3.0
1-3		経常経費の削減	5	11.0
1-4		収納一元化の実施	1	—
2-1	自主財源の確保	市有財産（未利用）の売却、貸し付け	63	44.3
3-1	定員適正化の確実な推進	定員適正化計画の着実な実施	15	37.2
3-2		幼稚園、保育園の適正配置（幼保一体化）、民営化の推進	50	49.8
5-1	公共施設・市有財産の有効活用	新庁舎の建設、移転	48	73.5
7-1	民間活力の積極的な導入	公共施設におけるE S C O事業の導入	1	2.7
7-2		指定管理者制度の導入・業務の民営化等の検討	0	3.5
合 計			219	259.2

指定管理者制度導入施設の管理費比較表

(単位:千円)

No	施設名	導入直前の 予算・決算額 ①	導入後加算額		平成26年度 指定管理料 予算額 ④	増減 ⑤ ④-①-②-③
			電気料金 改正分 ②	消費税率 改正分 ③		
1	燕市吉田産業会館	23,544	240	673	23,864	▲ 593
2	吉田ふれあい広場	26,434	80	700	23,580	▲ 3,634
3	燕市粟生津公民館	12,792	153	289	10,257	▲ 2,977
4	燕市粟生津体育センター					
5	燕市吉田北公民館	12,748	167	291	10,316	▲ 2,890
6	燕市吉田北体育センター					
7	燕市老人集会センター	2,918	401	72	2,300	▲ 1,091
8	燕勤労者総合福祉センター	9,927	221	274	9,600	▲ 822
9	燕市西燕公民館	2,747	35	96	3,389	511
10	燕市せん定枝リサイクル施設	14,450	124	516	17,640	2,550
11	燕市障がい者地域生活支援センター	14,100	0	0	14,100	0
12	燕市吉田老人センター	13,490	110	374	12,848	▲ 1,126
13	燕市分水福祉会館	4,808	117	139	4,919	▲ 145
14	燕市生活支援ハウス分水こでまり	9,790	97	277	9,759	▲ 405
15	分水デイサービスセンター	0	0	0	0	0
16	燕市分水老人福祉センター	6,498	306	147	5,295	▲ 1,656
17	燕市分水保健センター					
18	燕市小池公民館	3,521	61	87	3,240	▲ 429
19	燕市交通公園	5,705	33	299	4,632	▲ 1,405
20 ～ 22	燕市立図書館(3)	85,211	242	2,336	84,050	▲ 3,739
23 ～ 27	燕市道の駅施設(5)	26,466	1,125	2,243	29,368	▲ 466
28 ～ 52	燕市体育施設(25)	228,886	4,693	8,164	237,857	▲ 3,886
合 計		504,035	8,205	16,977	507,014	▲ 22,203

※No11は、施設新設時から指定管理者制度導入施設のため増減なしです。

燕市体育施設の指定管理者制度の導入について

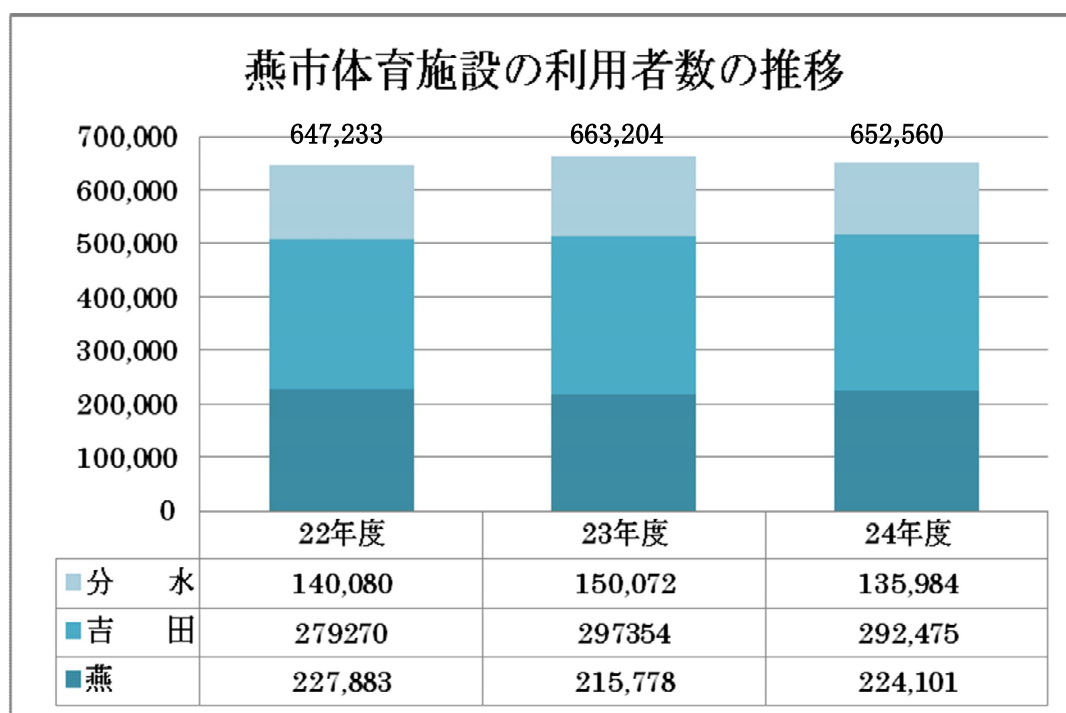
1. 燕市の体育施設及びスポーツの現状と課題

(1) 燕市では、現在、30の体育施設を設置しており、施設の数や規模は県内でも高い水準にあります。

特に、3地区ごとに、身近な場所に体育施設が充実していることが特徴です。

(2) しかしながら、平成23年度に実施した「スポーツに関する市民意識調査」の結果によると、燕市における「週1日以上、スポーツを実施している成人」の割合は33.9%であり、国(45.4%)や県(37.3%)をかなり下回っている状況です。

(3) また、下の「図1」をご覧くださいと、体育施設の利用状況は、毎年、ほぼ横ばいとなっており、利用団体や利用者がほぼ固定化しているのが現状です。



(4) さらに、体育施設の利用状況を時間帯で見ると、夜間や休日の利用が多く、平日の昼間の利用は、全体の17.8%にとどまっています。

24年度
体育施設利用者数
652,560人

平日昼間の利用者数
116,168人
全体の17.8%

- (5) このため、現在の施設を今まで以上に有効に活用することで、体育施設の稼働率をさらに高めるとともに、市民の皆さんの多様なニーズに対応した魅力的なプログラムを提供することで、新たな利用者を増やすことが課題です。
- (6) これにより、スポーツ実施率を高め、市民の皆さんが毎日を健康で生き生きと過ごしていただくことが必要です。

2. 指定管理者制度を導入する必要性

市は、限られた財源と人員の中で、様々な工夫を行いながら体育施設の管理・運営に努めているところですが、多様化する住民ニーズに、より一層効果的に対応するためには下記のとおり、これまで以上に柔軟な体制が必要となるため、指定管理者制度を導入し、課題の解決を図ります。

(1) 多様化する市民ニーズへの対応

- ① 今後、ますます多様化する市民ニーズに対応したスポーツサービスを提供するには、スポーツプログラマーや健康運動指導士、スポーツインストラクターなどの専門的な人材の確保が必要になってきます。
- ② 多様化する市民ニーズに対応するためには、開館時間の拡大など体育施設のさらなる活用策が求められるとともに、早朝や夜間、祝祭日の勤務や短時間勤務など、より柔軟な勤務態勢が必要になってきます。

(2) 指定管理者制度導入による課題解決

- ① 行政職員は、数年単位での人事異動が行われることから、スポーツの専門家を継続して養成することは難しいため、専門資格を有する民間事業者等による指定管理者制度を導入することで、スポーツサービスの充実をより一層図ります。
- ② 民間事業者等による指定管理者制度を導入することで、体育施設のさらなる活性化を図り、多様な市民ニーズに柔軟に対応します。

3. 指定管理者制度導入により期待される効果

(1) 指定管理者の自主事業による多彩なプログラムサービスの提供

指定管理者が自主事業を行うことにより、多種多彩なスポーツプログラムサービスなどの提供が期待されます。

- ① 多種多彩なスポーツプログラム
- ・多世代（子どもから高齢者まで）
 - ・多種目（多彩なメニュー）
 - ・多目的（健康づくり・競技・楽しむスポーツ）
- ② 体育施設の利用促進のための多様な PR やプロモーション活動

【他市の事例】

◎ 見 附 市

見附市は、平成21年度からすべてのスポーツ施設に指定管理者制度を導入しており、ヨガや骨盤体操などの健康づくり教室や「ちびっこスポーツ万能教室」など、合わせて23のスポーツ教室を開催し、多彩なスポーツプログラムを自主事業として市民に提供しています。

また、専門性の高い施設管理をはじめ、トップアスリートによるスポーツ教室、スポーツイベントなど、魅力のある事業を実施し、スポーツの活性化を図っています。

◎ 妙 高 市

妙高市では、指定管理者による自主事業として、スポーツ教室を1年間に40教室開催しており、教室の延べ参加者数は16,013人にのぼっています。

(平成23年度 自主事業の実績)

	健 康 教 室			水泳教室（水中運動）		
	教室数	申込者	延べ参加者	教室数	申込者	延べ参加者
平日昼間	10	500人	3,845人	10	556人	4,229人
土日夜間	9	342人	2,590人	11	872人	5,349人
合 計	19	842人	6,435人	21	1,428人	9,578人

◎ 南 魚 沼 市

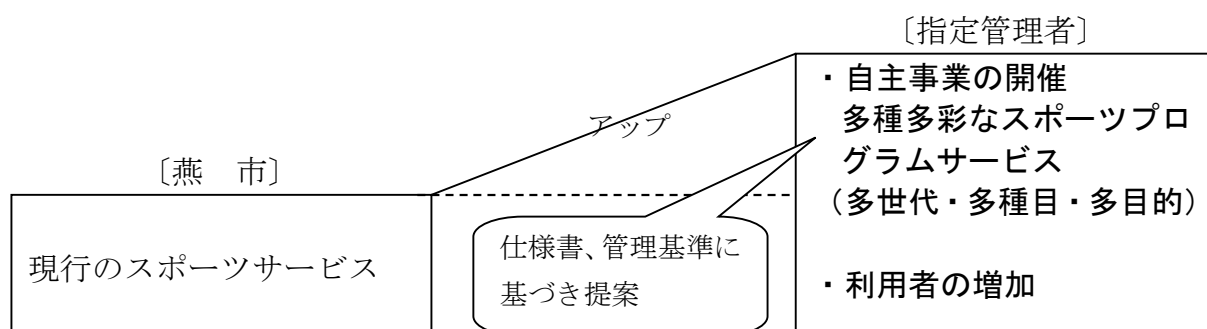
南魚沼市では、指定管理者による自主事業として、スポーツ教室やスポーツイベントを1年間に87事業を実施しており、事業の延べ参加者数は56,247人です。

(平成24年度 自主事業の実績)

事 業 名	事 業 数	実 施 回 数	延べ参加者数
水泳（水中）教室	42	1,276回	29,698人
スポーツ教室	23	624回	25,791人
スポーツイベント	22	22回	758人
合 計	87	1,922回	56,247人

(2) 施設利用者の増加

指定管理者が自主事業の開催等で、平日の昼間や全体の利用者を増やすなど、創意工夫が発揮され、施設利用者の増加が期待されます。



【他市の事例】

◎ 三 条 市

三条市では、指定管理者制度導入以前（平成 19 年度）と導入後（平成 20 年度から平成 23 年度）の施設利用者の比較は、4 年間で 127,793 人の増員となっています。

平成 19 年度 施設利用者数 263,428 人（指定管理者制度導入以前）

（単位：人）

年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
施設利用者	286,872	288,109	281,781	324,743
19 年度との比較	23,444	24,681	18,353	61,315

※ 4 年間で 127,793 人増（平成 23 年度は栄体育館がオープンしているため増）

◎ 村 上 市

村上市は、平成 21 年度に村上地区体育施設（13 施設）、平成 23 年度に神林地区体育施設（10 施設）に指定管理者制度を導入しています。

指定管理者制度の導入前と導入後の施設利用者数の比較では、2 地区合計で 16,381 人の増員となっています。

【村上地区】

年 度	利用者数
平成 20 年度（指定管理者制度導入前）	78,479 人
平成 21 年度（ ” 導入後）	92,541 人
比 較	14,062 人

【神林地区】

年 度	利用者数
平成 22 年度（指定管理者制度導入前）	101,611 人
平成 23 年度（ ” 導入後）	103,930 人
比 較	2,319 人

(3) 施設管理費の縮減

指定管理者制度の導入により、施設管理費の縮減が期待されます。

詳細につきましては、今後、具体的につめてまいります。

平成 25 年度予算 306,893 千円

平成 26 年度指定管理者制度導入

職員人件費 臨時職員賃金 光熱水費 管理業務委託 施設、設備維持管理業務委託 消耗品 修繕費	減 額	職員人件費 臨時職員賃金 光熱水費 管理業務委託 施設、設備維持管理業務委託 消耗品 修繕費
--	-----	--

【他市の事例】

◎ 三 条 市

三条市では、指定管理者制度導入以前（平成 19 年度）の施設管理予算額と導入後（平成 20 年度から平成 23 年度）の決算額を比較すると、4 年間で 22,978 千円の経費縮減になりました。

平成 19 年度 予算額 72,063 千円（指定管理者制度導入以前）

指定管理者による決算額

（単位：千円）

年 度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
決算額	65,464	65,555	67,705	66,550
19 年度との比較	△6,599	△6,508	△4,358	△5,513

◎ 村 上 市

村上市における指定管理者制度導入以前と導入後の管理経費の比較では、2 地区を合わせると 1,744 千円の縮減でした。

【村上地区】

年 度	施設運営費
平成 20 年度（指定管理者制度導入前）	23,031 千円
平成 21 年度（ ” 導入後）	22,490 千円
比 較	△541 千円

【神林地区】

年 度	施設運営費
平成 22 年度（指定管理者制度導入前）	47,881 千円
平成 23 年度（ ” 導入後）	46,678 千円
比 較	△1,203 千円

4. 県内20市における体育施設の指定管理者導入状況

平成23年度 調査

NO	市町村	人 口	スポーツ施設数	指定管理者導入施設	直営施設	指定管理者導入率
1	見 附 市	41,344	12	12	0	100.00%
2	妙 高 市	34,684	29	24	5	82.76%
3	三 条 市	100,930	36	28	8	77.78%
4	柏 崎 市	90,003	35	24	11	68.57%
5	南 魚 沼 市	60,640	44	30	14	68.18%
6	新 潟 市	811,639	128	84	44	65.63%
7	長 岡 市	280,154	134	68	66	50.75%
8	十 日 町 市	57,462	52	22	30	42.31%
9	村 上 市	64,952	66	24	42	36.36%
10	上 越 市	201,272	139	50	89	35.97%
11	糸 魚 川 市	46,543	44	7	37	15.91%
12	魚 沼 市	39,271	57	7	50	12.28%
13	燕 市	81,144	30	3	27	10.00%
14	佐 渡 市	60,649	63	5	58	7.94%
15	新 発 田 市	100,115	41	2	39	4.88%
16	胎 内 市	30,911	25	1	24	4.00%
17	小 千 谷 市	37,802	26	1	25	3.85%
18	加 茂 市	29,149	19	0	19	0.00%
19	五 泉 市	53,421	24	0	24	0.00%
20	阿 賀 野 市	44,786	26	0	26	0.00%
合 計			1,030	392	638	38.06%

5. 指定管理者制度導入予定の体育施設

(1) 指定管理者制度の導入につきましては次の体育施設を予定しています。

市としては、25の体育施設について一括で指定管理者制度を導入することで、窓口の一本化が図られるとともに、施設管理の事務量が大幅に軽減されます。

また、指定管理者も、一体管理をすることで人員を有効的に配置できるとともに、共通経費のコスト削減が期待できます。

指定管理者制度導入予定の体育施設

(平成25年4月1日 現在)

地区	NO	施設名	施設管理の現在の人員				
			正職員	臨時職員	シルバー人材センター	業者委託	その他
燕地区	1	燕市体育センター (体育館・武道館・研修館)	7			1 (休日)	施設整備 1
	2	スポーツランド燕 (多目的競技場・体育館・野球場 ・屋内練習場・多目的広場)	1		1	1	
	3	勤労者体育センター					施設整備1
	4	スポーツパーク (テニスコート9面・少年野球場)		1	1		
	5	つばくろ運動広場 (野球場・ソフトボール場)			1		
	6	小中川地区コミュニティセンター (ソフトボール場)					ナイター 管理 1
	7	B&G海洋センター		1	3		
吉田地区	8	吉田総合体育館					施設整備 1
	9	吉田第1野球場					
	10	吉田第2野球場					
	11	吉田テニスコート					
	12	吉田武道館					
	13	吉田総合グラウンド					
	14	吉田屋外ゲートボール場					
	15	吉田屋内ゲートボール場					
	16	米納津屋内ゲートボール場					
	17	栗生津屋内ゲートボール場					
分水地区	18	吉田トレーニングセンター (ビジョンよしだ)	指定管理 9	8			アルバイト4
	19	分水総合体育館 (体育館・武道館・地域交流センター)					
	20	ジムナスト分水					
	21	分水テニスコート					
	22	分水多目的屋内運動場					
	23	サンスポーツランド分水 (野球場・多目的広場)			1		施設整備 1
	24	国上勤労者体育センター			1		
	25	四箇村ふれあい館			1		
合 計			17	15	11	3	9

(2) この度、指定管理者制度を予定しない体育施設

NO	施 設 名	理 由
1	燕市民プール	燕西小学校の体育授業や燕中学校水泳部、燕スイミングクラブの練習プールとして使用しています。 利用団体が限定されているため、引き続き教育委員会の直営で管理します。
2	吉田プール	吉田中学校の専用施設となっており、利用団体が限定されているため、引き続き教育委員会の直営で管理します。
3	分水プール	分水中学校の体育授業での利用と夏休み期間に市民への一般開放を行っています。 プールの使用期間が、7月、8月の2ヶ月であり、短期間であるため教育委員会の直営で引き続き管理します。

(3) 公民館機能と一体的に管理する必要がある体育施設

NO	施 設 名	理 由
1	栗生津体育センター	施設の性質上、公民館機能を有する部分と一体的な施設であり、地域のコミュニティの拠点として管理する必要があるため、この度の指定管理からははずします。
2	吉田北体育センター	

6. 体育施設の指定管理者制度導入時期と指定期間について

吉田トレーニングセンター（ビジョンよしだ）の指定期間が平成26年3月31日をもって満了するため、これに合わせて、他の体育施設と一括して平成26年4月1日から指定管理者制度を導入したいと考えています。

指定期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日までの5年間を予定しています。

7. 指定管理者の候補者の選定

指定管理者の候補者の選定に当たっては、住民サービスの質的向上と管理経費の縮減を図るという制度創設の趣旨を踏まえ、競争原理を働かせるため、公募による選定したいと考えています。

なお、現在、体育施設で働いている職員で、再雇用を望む者には、経験者の雇用の面からも優先的に雇用するように、公募条件の中に入れることとします。

8. 利用料金制度の導入

- ① 利用料金制度とは、施設利用者が、現在市に納入している施設使用料を、利用料金として指定管理者に納入させることができる制度です。

利用料金は、条例で定められた使用料の額の範囲内で、市長の承認を得て定めることとなりますので、施設利用者の負担が多くなることはありません。

また、利用料金の減免率は、市で定めた減免率を指定管理者に指示します。

【現在の減免率】

市内の保育園、小学校、中学校、高等学校の使用	100%
市内の幼児、小・中・高校生を主体のスポーツ団体	100%
市内体育協会加盟団体、総合型スポーツクラブ	80%
スポーツ愛好団体（社会教育登録団体）	50%

- ② 指定管理者にとっては、利用料金制度を導入することがインセンティブとなり、平日の昼間などの利用者が少ない時間帯に自主事業を開催するなど、新たな利用者を増やすための創意工夫が期待されます。

9. 指定管理者制度導入の今後のスケジュール（案）

年	月	業 務 内 容
	6	【議会】体育施設条例の一部改正の議案を提出 「利用料金制度の導入」
	7	利用者団体への説明
	8	↓ 指定管理者公募の実施
	9	↓ 【議会説明】応募状況並びに経過説明
	10	
	11	指定管理者選定等委員会による指定管理者候補団体の選定
	12	【議会】指定管理者の指定の議案を提出
26	1	協定の締結 利用者及び市民への周知
	2	指定管理者導入に伴う事前準備
	3	管理業務の引継
26	4	指定管理者による管理運営の開始

10. 災害時における避難所の対応

体育施設の多くが避難所に指定されていることから、災害時には、市が避難所として運営します。

指定管理者には、その運営業務の一部を担ってもらうことを協定の中に盛り込みます。

道の駅の指定管理者制度の導入について

1. 指定管理者制度導入の趣旨

道の駅は、燕市の観光・交流拠点として市民をはじめ県内外の方々からご利用いただいております。

道の駅における休憩スタイルなど多様化する利用者ニーズに、より一層効果的に対応し、利用者の皆さんに充実したサービスを提供するとともに、施設の効率的、効果的な管理運営、また施設管理の一元化による事務の効率化を目的に、燕市ふれあい交流センター他 4 施設を一括して指定管理者制度を導入するものです。

2. 指定管理者制度導入予定施設

施 設 名	施設所管課	H24 利用者数
① 燕市ふれあい交流センター 【ふれあいパーク「久賀美」】	商工振興課	62,900 人
② 燕市道の駅「国上」直販施設 【花てまり】	商工振興課	
③ 燕市温泉保養センター 【てまりの湯】	生活環境課	137,765 人
④ 燕市国上農村環境改善センター	農 政 課	86,043 人 (82,659 人)
⑤ 国上健康の森公園	都市計画課	—

※④燕市国上農村環境改善センターの H24 利用者数の（ ）内の人数は、③燕市温泉保養センターと重複している人数です。

3. 指定管理料の基準額

(1) 利用料金制度を採用し、利用料金は指定管理者の収入とする。

(2) 基準額 26,400,000 円

- 基準額は、指定管理者制度導入予定施設にかかる維持管理経費から施設利用料金を差し引いた金額であり、いずれも平成 24 年度決算額です。
- 燕市温泉保養センターの償還金については、燕市で負担するため指定管理料に含めません。

(3) 利益が出た場合の取り扱い

指定管理業務において利益が生じた場合は、燕市と指定管理者が協議して、その取り扱いを決めるものとします。

4. 指定管理者制度移行にあたり遵守すべき基本事項

基本的な事項については以下のとおりとします。

(1) 職員体制

- ① 施設全体を総括する責任者並びに副責任者、必要により現場責任者を配置し、これらの職員は必要な知識と経験を有する者であること
- ② 施設を適切に運営するための人員を配置すること
- ③ 現在、施設で働いている職員が再雇用を希望する場合は、経験者雇用の面からもできるだけ雇用すること

(2) 利用者ニーズへの対応

- ① 利用者が安全で安心して施設を利用できる環境づくりに努めること
- ② 施設利用料金の減免については、現在、燕市で実施している減免率を適用すること

(3) 燕市等が実施する事業等への対応

- ① 燕市等が主催する事業の施設使用については優先的に調整を図ること
- ② 災害時においては、一部の施設が避難所に指定されていることから市が避難所として運営を行うが、指定管理者はその運営業務の一部を担うこと

5. 指定予定期間

施設の指定期間については、異種施設の一括管理のため3年間を予定します。

○平成26年4月1日から平成29年3月31日まで（3年間）

6. 募集方法及びスケジュール

(1) 募集方法

公募によらない選定（非公募）

【指定管理者候補者の名称】

特定非営利活動法人 ふれあいパーク久賀美

※団体の概要は別紙のとおり

【公募によらない理由】

- ・候補者が道の駅のイベント等の交流企画、地域紹介、観光振興に関する事業等を行い、地域活性化に寄与することを目的に設立された団体であるため
- ・地域資源を活用した観光・交流拠点であることから地域に精通する候補者の管理運営により地域コミュニティの一層の醸成が期待できるため

(2) スケジュール

時 期	内 容
9 月	条例改正（指定管理者制度の導入並びに利用料金制度の導入規定の改正を 9 月議会に上程） ・ 燕市ふれあい交流センター条例 ・ 燕市道の駅「国上」直販施設条例 ・ 燕市温泉保養センター条例 ・ 燕市農村環境改善センター条例
10 月下旬	燕市指定管理者選定等委員会による選定
12 月	指定議案の上程

(別紙)

特定非営利活動法人ふれあいパーク久賀美の概要

1. 設立の経過

道の駅ならびに周辺地域の活性化、地域振興と発展を目指し、平成14年に特定非営利活動法人ふれあいパーク久賀美の前身である、ふれあい交流センター運営協議会が設立されました。本協議会は、ふれあい交流センター設置当初から企画・運営を担い、来場者の増加に寄与してきました。さらなる、来場者層の拡大、また一層の地域発展と活性化のため、特定非営利活動促進法に基づき「ふれあい交流センター運営協議会」を発展解消し、特定非営利活動法人ふれあいパーク久賀美として平成23年に設立し、現在もふれあい交流センターの企画・運営を担っています。

2. 設立の目的

地域住民および施設を訪れる全ての来場者に対して、展示、イベント等の交流、地域紹介、観光振興に関する事業等を行い、地域活性化に寄与することを目的として設立されました。

3. 代表者の氏名

理事長 河 上 功

4. 事務所の所在地

燕市国上 5866 番地1 (道の駅「国上」内)

5. 特定非営利活動の種類

- (1) 保険・医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) 社会教育の推進を図る活動
- (3) まちづくりの推進を図る活動
- (4) 観光の振興を図る事業
- (5) 農山漁村又は中山間地域の振興を図る事業
- (6) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動

(裏面へ)

- (7) 環境の保全を図る活動
- (8) 経済活動の活性化を図る活動
- (9) 子どもの健全育成を図る活動

6. 活動内容(平成24年度)

(1)イベント企画

- ・夏の洋ラン展、久賀美仮装盆踊り大会、秋の分水梢風盆栽展、第8回久賀美塞の神など

(2)体験学習運営事業

- ・絵手紙体験教室、そば打ち体験教室、切り絵体験教室、菅原道真くん色紙作り体験教室など

(3)観光情報発信事業

- ・観光資源と産業資源の掘起こしとPR、分水おいらん道中写真コンテスト展示

(4)花てまりの運営事業

7. 役員名簿

役職名	氏 名	役職名	氏 名
理 事 長	河 上 功	理 事	狩 谷 久 助
副理事長	石 井 功	理 事	三 井 田 可 人
副理事長	千 嵐 三 千 穂	理 事	海 津 一 義
副理事長	柚 木 恒 夫	理 事	相 田 信
理 事	河 上 俊 夫	監 事	中 務 紀 歳
理 事	村 上 謹 一	監 事	遠 藤 清 明
理 事	小 川 正 徳		

指定管理者制度導入施設の収支決算状況

資料1-5

単位:円

No	施設名	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
		収入	支出	差引金額	収入	支出	差引金額	収入	支出	差引金額
1	燕市吉田産業会館	23,524,378	24,215,469	▲ 691,091	23,301,205	23,521,074	▲ 219,869	23,588,531	23,501,113	87,418
2	吉田ふれあい広場	25,000,953	24,973,884	27,069	24,392,060	24,646,285	▲ 254,225	25,983,564	25,903,908	79,656
3	燕市栗生津公民館	11,936,058	11,924,008	12,050	10,427,380	10,427,380	0	10,399,717	10,399,717	0
4	燕市栗生津体育センター									
5	燕市吉田北公民館	12,070,631	12,028,081	42,550	10,197,160	10,148,160	49,000	10,301,289	10,179,289	122,000
6	燕市吉田北体育センター									
7	燕市老人集会センター	2,122,000	2,063,102	58,898	2,122,000	1,946,685	175,315	2,230,000	2,226,287	3,713
8	燕勤労者総合福祉センター	9,400,000	9,400,000	0	9,400,000	9,400,000	0	9,503,000	9,503,000	0
9	燕市吉田トレーニングセンター	123,847,596	126,583,195	▲ 2,735,599	123,933,476	123,476,597	456,879	132,036,489	125,914,323	6,122,166
10	燕市西燕公民館	3,707,873	3,500,444	207,429	3,898,526	3,708,766	189,760	3,964,654	3,760,283	204,371
11	燕市せん定枝リサイクル施設	17,306,632	18,295,603	▲ 988,971	17,259,515	17,844,637	▲ 585,122	18,130,154	19,393,283	▲ 1,263,129
12	燕市障がい者地域生活支援センター	30,065,276	30,941,089	▲ 875,813	30,822,799	34,707,690	▲ 3,884,891	21,824,505	20,032,611	1,791,894
13	燕市吉田老人センター	12,712,910	12,992,604	▲ 279,694	12,651,800	13,050,543	▲ 398,743	13,043,200	13,035,515	7,685
14	燕市分水福祉会館	4,390,000	4,390,000	0	4,390,000	4,390,000	0	4,791,235	4,679,309	111,926
15	燕市生活支援ハウス分水こでまり	9,603,291	9,954,895	▲ 351,604	9,604,429	11,410,946	▲ 1,806,517	9,673,080	10,457,988	▲ 784,908
16	分水デイサービスセンター	95,138,128	65,909,814	29,228,314	99,614,044	66,850,753	32,763,291	96,598,122	74,956,503	21,641,619
17	燕市分水老人福祉センター	7,530,657	7,581,159	▲ 50,502	7,182,931	7,214,471	▲ 31,540	7,479,743	7,589,354	▲ 109,611
18	燕市分水保健センター									
19	燕市小池公民館	3,506,249	3,497,000	9,249	3,456,711	3,447,071	9,640	3,549,599	3,544,547	5,052
20	燕市交通公園	-	-	-	10,469,125	11,801,290	▲ 1,332,165	13,019,765	13,002,037	17,728
21 ～ 23	燕市立図書館(3)	-	-	-	-	-	-	81,784,354	81,775,325	9,029
24 ～ 28	燕市道の駅施設(5)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29 ～ 52	燕市体育施設(24)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		391,862,632	368,250,347	23,612,285	403,123,161	377,992,348	25,130,813	487,901,001	459,854,392	28,046,609
		296,724,504	302,340,533	▲ 5,616,029	303,509,117	311,141,595	▲ 7,632,478	391,302,879	384,897,889	6,404,990

※指定管理者制度導入前決算年度欄は「-」で表示しています。

福祉系団体が市有施設に設置する自動販売機の販売手数料について

1 自動販売機の設置状況

(平成 26 年度)

設置者	運営費補助金 (平成 25 年度実績)	団体数	設置台数
福祉系団体	有	5	22
	無	7	14
合計	—	12	36

2 販売手数料

(1) 契約条件

次の条件により、自動販売機管理者から販売手数料の支払がされています。

- ①売上額の 5%～10%の販売手数料
- ②販売本数 1 本あたり 6 円～16 円の販売手数料

(2) 福祉系団体の収入

1 団体あたり 6,000 円～200,000 円程度

※200,000 円は 8 台設置による収入

3 決算書収入欄における自動販売機の販売手数料の記載

運営費補助金を交付している福祉系団体(5 団体)の決算書収入欄について、自動販売機の販売手数料が適切に計上されています。